

埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第 620 号

平成27年 6 月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたまし市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail : s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL : http://www.saitama-vma.org/
振替口座 00110 - 9 - 195954 番

発行責任者 高橋 三男
編集責任者 大橋 邦啓
印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

(公社) 埼玉県獣医師会第67回定時総会・懇親会開催 1

埼玉県獣医師政治連盟総会開催24

夏季における省エネルギー・節電のお願い
について.....25

会務報告
第1回勤務部会運営委員会.....26
第2回総務委員会.....26
第3回総務委員会.....27
第2回理事会.....27
臨時理事会.....28

予告
南第一支部・南第二支部合同学術講習会
のお知らせ.....29
北支部研修会および埼玉県八日会解散の
集い開催のお知らせ.....29

新入会員報告
新入会員紹介.....30

ひろば
新入会員の抱負.....31

農林支部・衛生支部合同講習会で高橋三男
会長が講演.....32

お知らせ

平成27年度関東・東京合同地区獣医師大会
(横浜)、獣医学術関東・東京合同地区学
会開催案内・参加申込(再掲載).....34
第25回県獣ボウリング同好会親睦大会開催
のお知らせ.....35

訃報

故 小林罔仁先生のご逝去を悼んで.....36

切り抜きニュース

○彩人伝 野生動物の保護30年
- 獣医師 大山通夫さん -38

○豚の生食提供禁止
- 来月中旬から加熱義務付け -38

○バターが足りない なぜなの?
- 酪農家と原料の生乳が減少。輸入も国
に管理されている -39

埼玉県獣医師会学術広報版40

事務局より

事務局メモ.....41

編集後記.....42

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めま

す。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

(公社)埼玉県獣医師会第67回定時総会開催

平成27年6月11日(木)午後2時から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」に於いて、多くの会員を始め、御来賓等、総勢250名を超える関係者が出席して、公益社団法人としては3回目となる第67回定時総会が盛大に開催され、全ての議案が原案のとおり可決・承認されました。



高橋三男埼玉県獣医師会会長挨拶

総会は、総務委員会の三森信行委員長(西支部)と青山利雄副委員長(東支部)が総司会者となり、各総務委員が役割を分担して、次により進められました。

(1) 開会のことば

中村滋副会長が開会を宣言した。

(2) 埼玉県獣医師会員憲章の唱和

田村嘉浩委員(西支部)の進行により、全会員が起立し「会員憲章」の唱和を行った。

(3) 物故会員に対し黙祷

青山利雄副委員長の進行により、昨年度御逝去された、さいたま市支部・佐藤源治先生、南第一支部・鈴木由美子先生、東支部・中村庫一郎先生、森田一先生、衛生支部・本山信雄先生、仲筋正二先生、農林支部・有山光平先生、渡辺文男先生、原義博先生、落合晋先生並びに団体支部・岡本正美先生、木戸正先生、長島宏之先生の御冥福を祈り、全員起立し黙祷を捧げた。



全員起立して会員憲章を唱和

(4) 会長あいさつ

新緑、麗しき本日、公益法人に移行して第3回目となる第67回埼玉県獣医師会定時総会を開催したところ、埼玉県下、遠路、多くの会員の皆様方にご参集をいただき心から厚く御礼申し上げます。

本日は、県当局より河村仁農林部長、県議会の武内政文環境農林委員長、埼玉県市長会副会長の大橋良一加須市長にご臨席賜りますとともに、福岡県獣医師会会長を長年にわたり務められ、福岡県議会議員として4月の県議会議員選挙では8期連続当選、自由民主党の福岡県県議団会長を歴任され、自由民主党福岡県支部連合会特別顧問の藏内勇夫日本獣師会会長、また、日本獣医師会顧問、衆議院議員6期を務め、その間、内閣副官房長官と農林水産副大臣を歴任された北村直人日本獣医師会政治連盟委員長、人と動物の共通感染症に関する学術協力の推進に関する協定を締結していただいた埼玉県医師会の金井忠男会長、さらに、全国的にも評価が高く、特に埼玉県の行政・業界においては、事業の道標となる的確な情報を提供いただいている埼玉新聞社の小川秀樹社長をはじめ、多数の御来賓をお招きして、ここに盛大に開催できますことを心から厚く御礼申し上げます。

本日の総会には、会員と来賓を合わせて257名の皆様方にご参加いただいております。また、懇親会には、上田清司埼玉県知事をはじめ、県議会の議長、副議長及び福祉保健医療委員長、さいたま市長、市議会議員、国会議員23名、県議会議員20名、さいたま市議会議員16名と多くの議員の方々にご臨席いただけます。公益社団法人としての埼玉県獣医師会は、今や学術団体としてだけでは社会の負託に応えることはできません。このため、本日の総会には、多方面の方々、関連団体の皆様方に

御来賓として御臨席いただいておりますので、会員の皆様には本日のこの機会を通じて、多くの方々との交流を深め、果たすべき任務を共有していただきたいと思っております。

現在、会員は県庁に勤務する獣医師が295名、開業が400名を超え、総数1,000名になろうとするなか、本年度も、国家試験を見事にクリアした新しいスターが入会され、ここに36名の若き21世紀の期待の星をお迎えしたところです。最近では女性の入会者が多くなってまいりましたが、私たちの事業も男女問わず、社会の皆様から信頼と期待をいただいているところであります。このような中で、本日、日本獣医師会の中核を担う藏内会長と北村委員長のお話を拝聴できますことは、埼玉県獣医師会にとって大変な喜びであり、意義深いものがあります。お二人のお話が、皆さんにとりまして、明日からの道標になってもらえれば願っております。私も日本獣医師会では、関東地区選出の理事として業務執行に携っておりますが、藏内会長と北村委員長は、学術団体としてだけでは解決できない政治的課題に二人三脚で取り組まれ、一足す一は二ではなく、何倍もの力を発揮させており、私は、日本獣医師会の理事会などを通じて、この現実を実感しております。藏内会長と北村委員長のお二人には、私達が期待する夢や希望を現実の形に表していただけるものと、確信しているところです。

さて、私は、これまでに会報を通じて皆様方に獣医師会の情勢等を種々、適時・的確に報告させていただいております。また、先般は各地区の開業部会の集いにお招きいただき、埼玉県獣医師会と日本獣医師会の現状について報告させていただきました。さらに、勤務部会でも、埼玉県庁にお勤めの皆様とお話や意見交換もさせていただきま

した。さらに、本日は、日本獣医師会のお二人や来賓の方々からお話を伺うことができると思いますので、私からは、総会の進行上、大局的なお話だけをさせていただきます。

今日の獣医師会を取り巻く環境の変化を、一言で言い表すと、少子高齢化に尽きると思います。日進月歩、秒進分歩で変化する時代を、私達が如何に生き抜き、生き残れるかが、これからの大きな緊急課題となります。家庭動物の飼育頭数が減少の一途をたどっていることは、皆様が実感していることと思います。また、産業動物の現況もTPPなどを抱え大変厳しいものがありますし、少子高齢化の影響で畜産物の消費も減少してまいります。獣医師は、これまで畜産の振興や食の安全・安心などの分野で役割を果たして参りましたが、このような状況にあって、今後、獣医師が果たす役割がどうあるべきなのかが、喫緊の重要課題となっております。

狂犬病予防対策については、藏内会長が就任早々、特別委員会を立ち上げて検討していただいておりますが、狂犬病予防注射は法律で規定されており、獣医師会は、公益法人として行政と互いに運営方針や意見を交わしながら、市町村との契約により、安全な実施体制の強化に努め、飼育者に安心していただける予防注射に取り組んでいるところです。昨年の総会には、埼玉県市長会からは会長の田中暄二久喜市長においでいただき、また、本日は、副会長の大橋良一加須市長にご臨席いただいておりますが、市長会には日頃から狂犬病予防に対して深いご理解を頂いております。大橋副会長をはじめ市長会の皆様には、心から厚く御礼を申し上げます。私たちは「学術の埼玉」として狂犬病に関する研修会を常々、開催しており、会員には、最新の的確なる獣医学上の知識を

身に付けていただき、市町村との実施契約を締結しているところです。私達は、自信と誇りと信頼を持って狂犬病予防注射に携っておりますが、市町村長さんや地域住民に不安を抱かさないような注射体制を整えることが埼玉県獣医師会に与えられた最大の責務と認識しております。

次に、女性のライセンスの取得者が多くなったことです。戦後の食糧増産のために畜産が全盛であった時代には考えられなかったことでしたが、昨今の社会環境の変化に伴い、女性の職場進出が最も進んだ分野が獣医師であります。現在、日本には2万7千人の獣医師がおりますが、このうち約800名の女性獣医師が、ライセンスを活かすことなく、家庭に入ったり、他の仕事に就いたりして獣医療の現場から離れております。このため、藏内会長は、このような方々が獣医療に復帰できるような研修制度の充実について、国と直接折衝しているとお話も承っております。

さらに、家畜が減少する中で、公務員獣医師の職域の拡大と待遇改善は避けて通れない問題であり、このことにつきましても日本獣医師会には積極的に取り組んでいただいております。

また、動物病院につきましては、飼育者から夜間診療や高度医療に対する要望が強まる中、全国の65%の動物病院が一人で経営しており、今後、地域から信頼される動物病院として、どのように個人の一次診療病院と、夜間診療や高度医療を連携していくかも重要課題となっております。

その他、動物の適正管理など、獣医師を取り巻く課題は多々ございますが、人と動物の共生を目指す獣医師の皆様方には、地域社会の中でオピニオンリーダーとして将来に向かって大いに活躍していただきたいと思っております。

私も埼玉県獣医師会を預かる身として、また日

本獣医師会関東地区選出理事、全国会長会議常設議長の職にあるものとして、時代の潮流を常に見極め、様々な角度から複眼的に物事を見る「虫の目」、また、高い位置から俯瞰的に全体を見わたす「鳥の目」、そして潮の流れ、即ち時代の流れを先読みする「魚の目」を持ちつつ、初心を忘れず、また何事にもめげることなく、勇気をもって、「熟慮・決断・実行」をモットーに声なき声にも耳を傾け全力を挙げて会務運営に邁進してまいります。

本日、御臨席いただいた御来賓は、県内外で活

躍するそれぞれの分野のトップリーダーの皆様です。このような方々から貴重なお話を伺うことができますので、出席できなかった会員には、是非、皆様方から内容をお伝え願いと存じます。

本日の議案につきましては、既に、事前説明により理解いただいていることと思います。皆様のご協力により、議事が円滑に進行しますことを心から祈念して、主催者としての御礼とお願いを込めました挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。



ご来賓の皆様

前列右から 埼玉県知事代理 埼玉県農林部長 河村 仁様、埼玉県議会環境農林委員長 武内政文様、日本獣医師会会長 藏内勇夫様、日本獣医師会顧問 北村直人様、埼玉県市長会副会長 加須市長 大橋良一様、(株)埼玉新聞社代表取締役社長 小川秀樹様 埼玉県畜産会会長 坂本健次様、日本政策金融公庫さいたま支店国民生活事業統括 田中照久様
後列右から 埼玉県畜産安全課長 中島一郎様、同生活衛生課長 三田和正様、同みどり自然課長 野口典孝様、埼玉りそな銀行さいたま営業部営業部長 芹沢直人様、武蔵野銀行常務執行役員地域サポート部長 宮崎裕雅様、埼玉県肉用牛経営者協会会長 植井敏夫様、(株)ヘリテイジリゾート代表取締役社長 杉田憲康様、学校法人シモゾノ学園理事長 下藪恵子様、テレビ埼玉プランニング常務取締役 福嶋英之様

(5) 議長等選出

議事に先立ち、総合司会の三森信行委員長から、本日午後2時30分現在の出席会員数は、本人出席191名、委任状提出者483名、合計674名で、定足数を満たしていることから、定款第17条の規定により本総会は成立している旨が報告された。

続いて議長等の選出方法を諮った。出席者からの「司会者一任」の声により、司会者が議長に比留間一男先生(西支部)、副議長に美馬典城先生(衛生支部)を指名し、選任された。

また、総会運営委員として、総会運営規定第2条により各支部から推薦されている次の委員が紹介された。

さいたま支部	浅沼芽薫美先生
南第一支部	笹岡 宏次先生
南第二支部	上野 治先生
西支部	川口 進先生
北支部	強谷 良子先生
東支部	草野 道夫先生
衛生支部	橋谷田 元先生
農林支部	岩田 信之先生
団体支部	井出 誠彌先生

議長及び副議長が登壇し、就任の挨拶と議事進行に対する協力を求め着席した。



円滑な議事運営に御尽力頂いた
左から 議長の比留間一男先生、副議長の美馬典城先生

(6) 議事録署名人の選出および書記の指名

議長は議事録署名人に鴻巣泰先生(農林支部)、小林精一郎先生(衛生支部)、また、書記に吉野賢一先生(農林支部)、青山達也先生(農林支部)を指名した。

(7) 議事

報告事項 平成27年度事業計画および収支予算に関する件

本件について議長の求めに応じ、事務局 林繁雄専務理事が平成27年度事業計画および収支予算の概要を報告した。

議長は、事業計画および収支予算は理事会の決議事項であり、総会に報告することとされている旨を説明した上で、確認したい事項の発言を求めたところ、発言はなく、以上をもって本件報告は了承された。

決議事項

第1号議案 平成26年度事業報告の承認に関する件および第2号議案平成26年度決算の承認に関する件

議長は第1号議案および第2号議案を一括上程し、求めに応じ事務局 水島健雄常務理事が第1号議案の平成26年度事業の実施内容を報告し、引き続き、事務局 林繁雄専務理事が第2号議案の平成26年度決算について「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「同内訳書表」、「財務諸表に対する注記」、「附属明細書」および「財産目録」により説明した。

次に、議長は監事に監査報告を求め、監事を代表して石黒富雄監事(南第二支部)から平成26年



石黒富雄監事による監査報告

度事業報告並びに計算書類およびその附属明細書、財産目録について平成27年4月30日に監査したところ適正であった旨が報告された。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、第1号議案平成26年度事業報告の承認および第2号議案平成26年度決算の承認について議場に諮ったところ拍手多数をもって本議案は承認された。

第3号議案 平成27年度会費（負担金）および入会金（案）に関する件

議長は第3号議案を上程し、求めに応じ事務局林繁雄専務理事が会費および入会金は、ともに平成26年度と同額としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、平成27年度会費（負担金）および入会金の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された旨を宣し、（案）の削除を求めた。

第4号議案 平成27年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件

議長は第4号議案を上程し、求めに応じ事務局林繁雄専務理事がそれぞれ平成26年度と同様としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、平成27年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された。

第5号議案 平成27年度役員報酬に関する件

議長は第5号議案を上程し、求めに応じ事務局林繁雄専務理事が理事および監事の報酬の総額を590万円以内としたい旨を説明した。

議長が質疑を求めたところ質問・意見はなく、平成27年度役員報酬の決定について議場に諮ったところ、拍手多数をもって本議案は原案のとおり可決決定された。

第6号議案 役員を選任に関する件

議長は第6号議案を上程し、求めに応じ事務局林繁雄専務理事が現在の理事は、本日の総会終了をもって任期満了となるので、次期役員についての選任をお願いする旨を説明した。

議長は、各次期役員候補者それぞれについて賛否を諮ったところ、各役員候補者に対する異議はなく、次のとおり選任した。また、選任された役員全員は、即時、理事および監事の就任を承諾した。

（選任された役員名簿）

種別	氏名	所属	備考
理事	高橋三男	さいたま市支部	重任
理事	中村滋	東支部	重任
理事	小暮一雄	西支部	重任
理事	山中利之	さいたま市支部	就任
理事	田中裕	南第一支部	重任
理事	長澤泰保	南第二支部	重任
理事	別部博司	西支部	就任
理事	大橋邦啓	北支部	重任
理事	八木賢裕	東支部	重任
理事	中村眞幸	衛生支部	就任
理事	須賀幸司	農林支部	就任
理事	山根康義	団体支部	重任
理事	水島健雄	農林支部	重任
理事	林繁雄	農林支部	重任
監事	石黒富雄	南第二支部	重任
監事	浅見寿	北支部	重任
監事	安藤純	南第一支部	重任

続いて、付帯決議について、議長の求めに応じ、事務局林繁雄専務理事が説明した。議長が付帯決議を付すことについて諮ったところ異議はなく、拍手多数により承認された。

ここで議長は、全議案の審議の終了を宣し、議長及び副議長の任を解くとともに円滑な議事運営に関して謝辞を述べ降壇した。

(8) 情勢報告

ここで、特に、三森信行委員長から、最近の獣医師会を巡る情勢についてご報告をいただき



情勢報告をいただいた 日本獣医師会顧問 北村直人様

たい旨を告げ、日本獣医師会顧問の北村直人様に登壇していただき、次のような御講演を賜りました。

獣医師を取り巻く課題のなかで、獣医系大学の定員に関わる問題が特に重要です。現在の制度では、文部科学省が内閣の決定に基づき入学定員を告示しており、このような制度は、獣医師のほか、医師、歯科医師、船員の4分野で行われています。従って、定数を変更するには、閣議決定で見直すことが必要となります。

獣医系大学の新設構想は、成長戦略特区や構造改革特区などの規制緩和措置を活用しようとするもので、平成19年ころからこれまでに10件以上の構想があり、その都度、日本獣医師会の歴代会長や理事会が反対を表明してきました。

昨年、新たに成長戦略特区を活用した新設構想が新潟市から提案されました。新設理由としては、農業の複合経営を進める上で獣医師が必要となるというもので、日本獣医師会と日本獣医師政治連盟では、その必要性に疑問があることから、石破特命担当大臣に対してその旨を申し述べていたところ、この新設構想は特区として認定されないこととなりました。

一方、構造改革特区を活用した新設構想は、以前から提案されていたもので、今治市の造成地に大学を誘致することとなり、これに岡山県の学校法人が名乗りを上げていたものです。この件については、これまでも文部科学省のなかで議論されてきており、藏内日本獣医師会会長も参加した文部科学省の審議会では、「獣医師は6年間の教育を経て国家試験で資格が与えられる。このような高度な職能集団である獣医師を養成する獣医学部、獣医学科の新設については、特区には馴染まない」とされました。

この学校法人によると、新設理由として、四国に獣医系大学が無く、地方公務員へのなり手が少ないことを挙げています。しかし、現実には、全国の獣医系大学に在籍する四国出身の学生は2桁を越えているにも拘らず、例えば、愛媛県の出身者で地元就職した方は、この5年間で開業獣医師の子息1人のみで、残りは全員が他県に就職しておりますし、北里大学獣医学部の卒業者で大学所在地の青森県庁に就職した者は皆無でありまし

た。このことから、大学の立地と、就職する地域とは一致するものでなく、大学を何処に創ろうとも獣医師の地理的偏在は解消しないこととなります。

このような状況に対して、日本獣医師政治連盟は、現在の16大学の教育水準を引き上げて、OIEが示す世界基準に見合う教育にしていくことが大切と考えております。この考えに基づき、これまでも大学改革が進められてきており、現在では教育水準が世界基準に近づきつつあります。

定員が不足するのであれば、大学を新設するより既存大学の定員を見直す方が効果的です。獣医師が社会で通用するには、大学での6年間の教育に加え、卒後には専門知識の向上のために更に4年間の学習が必要で、獣医師が経済効果を上げるためには、大学入学から10年程度を要することとなります。成長戦略特区は、10年先の経済効果を期待するものではなく、2、3年で効果が現れてくる規制緩和が必要であり、石破特命担当大臣はこのことを認識しており、新潟市の大学新設構想は特区として採択されないことになりました。

今治市の案件につきましては、最近、公衆衛生に特化した獣医大学を新設したいと新たな提案をしてきています。これは、四国にだけに通用する国家資格で、しかも、公衆衛生分野の公務員に限定した獣医師を養成するもので、獣医師免許を一国二制度とする考え方であり、とても認めることはできません。そもそも、獣医師の国家資格は、地域に限定されるものでなく、獣医師が何処にいてもその役割が発揮できなければなりません。

また、最近、文部科学省の審議会では経済学者の委員から「質を担保できない大学は淘汰されるべきで、獣医学部を創りたい大学には創らせれば良い」、「資格を取得しても獣医師として就業できなければ、他の仕事に就けばよい」などの発言があります。さらに、「市場原理を導入することが必要である。景気が回復すれば、動物の飼育頭数も回復し動物病院の需要も高まる。将来的に需要が見込めるから、獣医師は増やすべき」との発言も聴かれます。また、「獣医師には、ライフサイエンスの分野で高いニーズが見込める」との発言もありますが、この分野には既に獣医師以外の人達が仕事に就いており、獣医師にとって将来的に仕事が増え続けるとは思われません。このまま市

場原理に基づく主張を受け入れてしまえば、優秀な学生が集まらなくなり、次世代の獣医師の質は高まるどころか、悪化してしまいます。

アメリカやカナダ、オーストラリア、ニュージーランドでは、獣医師を一次的に増やしましたが、このことが、現在の獣医師余りにつながっています。仮に、TPPなどの影響で、外国の獣医師が、日本国内で仕事に就くことが可能になれば、我々、獣医師の仕事は、先行き不透明なものになってしまいます。そうならないためにも、我々は、この動きを阻止しなければなりません。

戦略特区の認可にあたって一たび「獣医大学の新設」の文字が盛り込まれることになると、内閣府は必要な財源を財務省に求めることができるようになりますので、この点を阻止するためにも、現在、藏内会長を先頭に国への要請活動を継続しております。

獣医師が将来にわたって、多岐に渡る分野で活躍できるようにすることが、獣医師法第1条に書かれている「公衆衛生の向上に寄与する」につながります。我々は、「獣医師が国家、国民に寄与していく」ことを担保していかなければならないと考えています。

獣医師の問題について、多くの国会議員に理解していただくため、埼玉県獣医師会の皆様にも埼玉県選出の国会議員に、我々の仕事が如何に社会のために役立っているかを十分に伝えてもらいたいと思います。

(9) 祝寿表彰および記念品贈呈・功労会員証の贈呈

大澤健委員（さいたま市支部）から、米寿1名、喜寿7名、古稀8名が紹介され、それぞれの代表者に高橋会長から祝寿表彰状及び記念品が贈呈された。

続いて功労会員10名が紹介され、同様、功労会員証および記念品が贈られた。

(祝寿表彰者)

米寿	農林支部	古谷英夫先生
喜寿	東支部	蔀一武先生
		(代表受賞者)

南第一支部	杉浦 功先生
衛生支部	遠山 完先生



高橋三男会長による祝寿表彰
受賞者は蔀一武先生(東支部) 受賞後謝辞を述べられた

	農林支部	柿沼常次先生
	団体支部	長峯 隆先生
	団体支部	正木敏勝先生
	団体支部	山岸郭郎先生
古稀	北支部	村田烝一先生
		(代表受賞者)
	さいたま市支部	長嶋成憲先生
	衛生支部	小宮俱子先生
	衛生支部	佐々木裕之先生
	衛生支部	首藤栄治先生
	衛生支部	長谷部浩三先生
	農林支部	杉村道夫先生
	団体支部	山田豊徳先生
(功労会員)	さいたま市支部	長嶋成憲先生
		(代表受賞者)
	北支部	村田烝一先生
	東支部	濱田一男先生
	衛生支部	小宮俱子先生
	衛生支部	佐々木裕之先生
	衛生支部	首藤栄治先生
	衛生支部	高井正太郎先生
	衛生支部	長谷部浩三先生
	農林支部	杉村道夫先生
	団体支部	山田豊徳先生

また、全ての受賞者が起立する中で、代表して蔀一武先生(東支部)が謝辞を述べられた。

謝 辞

受賞者を代表致しまして、一言御礼申し上げます。
 只今は、第六十七回定時総会の席上におきまして、御来賓の諸先生方の御臨席のもと、米寿、喜寿、古稀、功労の栄誉ある賞に浴しましたことは、誠に身にあまる光栄に存じます。

本日まで、埼玉県獣医師会の一員として、本会の役員の皆様をはじめ、諸先生方からご支援とご指導を賜り心より感謝申し上げます。

私共は今後も、本日の栄誉を忘れることなく、健康に留意し、埼玉県獣医師会 会員として、社会に貢献できるように、努力する所存でありますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を心より お願い申し上げます。

終わりに、公益社団法人埼玉県獣医師会の皆様の御発展を祈念致しまして、受賞者を代表して、謝辞と致します

平成二十七年六月十一日

公益社団法人 埼玉県獣医師会

東支部 部 一武

(10) 平成27年度愛鳥週間野生生物保護功労者表彰状の伝達

続いて清水章委員（北支部）から、野生生物保護功労者として日本鳥類保護連盟会長賞を受賞した石黒博之先生（南第二支部）が紹介され、県みどり自然課長 野口典孝様から褒状が伝達された。

(11) 新入会員紹介

金子素奈穂委員（南第一支部）により、新入会員32名、転入会員4名の氏名と、賛助会員1社が読み上げられ、紹介された。



御祝辞を頂いた
埼玉県議会環境農林委員長 武内政文 様

(12) 来賓祝辞

三森信行委員長の進行により、次の方々から御祝辞を頂いた。

埼玉県知事 上田清司 様
 （代理 埼玉県農林部長 河村 仁様）
 埼玉県議会環境農林委員長 武内政文様
 日本獣医師会会長 藏内勇夫様
 埼玉県市長会副会長 加須市長 大橋良一様
 株式会社埼玉新聞社代表取締役社長 小川秀樹様
 埼玉県畜産会会長 坂本健次様



御祝辞を頂いた
日本獣医師会会長 藏内勇夫 様

日本獣医師会会長 藏内勇夫様 祝辞

日本獣医師会会長の藏内でございます。本日は第67回公益社団法人埼玉県獣医師会の定時総会、御盛会、心からお慶び申し上げます。

これまでの日本獣医師会に対します御支援に心から敬意を表する次第であります。

また、先ほど、長年の獣医師会に対する功績で表彰を受けられました先生方におかれましては、大変ご苦労さまでございました。日本獣医師会といたしましても、心から感謝を申し上げ、この受賞を契機に、より高い見地で更に獣医師会に御支援を賜ればありがたいと願う次第であります。

全国に55の地方会がありますが、私は埼玉県獣医師会ほど活発に活動されている会はないと思っています。特に、高橋会長は会員のことを一番大事に考えておられ、今日もたくさんの新しく加入される先生方が来られていますが、新規加入会員が最も多いのも埼玉県獣医師会だと思っています。

さて、我々日本獣医師会は、この1年間、埼玉県獣医師会からあげられました多くの課題を含め、問題解決に鋭意、努力してきました。私は会長任期が2年なので、スピード感を持って解決をしなければならない重要な問題について特別委員会を設置して取り組むということで行って来ました。テーマとしては女性獣医師の支援、狂犬病予防注射体制の再構築、医師会との連携の3つであります。

北村獣医師政治連盟委員長の話にもありましたように、獣医師の地域と職域の偏在がありまして、獣医師が足りないから大学を作ればよいということではありません。このことは、我々自身も努力をしなければなりません。日本獣医師会の女性会員のうちの約7%に近い700名の方が職についていません。これは医師会に比べ10倍の比率となっており、この方々に今一度職場に復帰していただければ、その問題も解消できます。それと同時に、これからの少子高齢化社会には、女性の進出をいかに社会に還元するかが肝要であり、おりしも安倍政権もそのことを推進していることもあり、この特別委員会を2年前にスタートさせ、議論を通じて女子獣医師が何で職場を離れてしまうのか、どうして復帰しないのかなど、いろいろな問題が明確になりました。

農林水産省が平成27年度にこれらの問題を解決

するための予算をつけ、女性支援について事業化することが可能になりました。また、2つ目の狂犬病の予防体制の再構築に関しましては、いろいろと論議をしていただきました。それには、埼玉県の中村副会長に中心的な役割を果たしていただきました。いかにして狂犬病の予防注射の接種率を向上させるかについて、いろいろな意見がありましたが、一つのまとめをすることが出来ました。平成27年度からこの目標に向かって、日本獣医師会と地方会が一体となって、狂犬病に対する体制整備を国に働き掛けていきたいと思っています。

埼玉県獣医師会は各市町村ときちんと連携をとって、狂犬病予防の推進をいただいております。日本獣医師会としては大変心強い限りであります。

もう一つには、人と動物の共通感染症が大変脅威になっておりますので、何とかこれも防止していかなければならないということで、日本医師会と一昨年協定を結びました。日本医師会と日本獣医師会との学術協定を47都道府県に広げ、そのネットワークの中で、我々獣医師は、動物の健康を守り、人間の健康を支え、食の安全を確保しております。医師会と連携することで人間の健康を守っていくことが不可欠であると考えています。お陰様で、1年間で22県で学術協定が結ばれました。私の福岡県はその第1号で、その協定に対して福岡県が約5億円の予算をつけたことで、犬の飼育などの実態調査が初めて行われました。

また、福岡県の公務員獣医師の初任者調整手当を10年間減額しないことや、医師会との連携に対するシンポジウム、研修費などの予算確保が出来ました。今や、全国にその輪が広がっています。

5月22日にスペインのマドリッドで開催されました世界医師会と世界獣医師会の合同大会で、日本医師会と日本獣医師会とが協定した「One World One Health」の理念が取り上げられ、議論することが出来ました。

さらに私は、日本を代表して講演をさせていただき、日本医師会の横倉会長も同時に医師会を代表し、講演をされ、世界40か国を超える国から科学者、医師、獣医師等が出席する中で、日本は大変高い評価を受けることが出来ました。

地方公務員の処遇改善や獣医学教育の充実は、医師会との連携を含めまして、日本獣医師会がどんなに声を大きくしましても地方会での御尽力が

無くては進むものではありません。日本獣医師会と地方会が表裏一体となって、共に問題意識を持ち、行動を起こすことによって可能になってくるのです。私は日本獣医師会と地方会が連携を深め、共に行動を起こしていくことを唱え、全国会長会議の常設の正副議長を作らせていただきました。この議長として全国を取りまとめ、地方会を動かしていただいたのは高橋会長さんであります。大変ありがたく感謝しているところであります。我々の2年間の活動を55地域の皆さん方に評価をいただき、私どもは、さらに2年間、日本獣医師会のかじ取りを委ねられました。前回の理事会で私が次期の会長として再任を受け、高橋会長は関東地区を代表する地区理事として選任を受けられました。6月22日の日本獣医師会の総会で承認をいただき、執行に早速入りたいと思っています。

この2年間で行ってきました3つの特別委員会は今後スクラップアンドビルドで変えていきたいと思っております。1つは人と動物の共通感染症、これに関する特別委員会を設けたいと思っています。もう1つは、マイクロチップです。3年後の動物愛護法の改正で「義務化」となることが明記されていますが、本当にこの「義務化」という言葉が出てくるのかどうかわかりません。これは政治の世界のことになるので、我々が努力をしないとなかなかその通りには進まないと思っています。これは特別委員会を設置することによって、大きく推進を図っていきたくと思っています。横倉会長はマドリードの世界大会で、日本獣医師会に大変感謝していました。今後、より連携を深め、ともに動物と人間の健康を守っていくことをお誓い致しますということで講演をしられました。

我々は日本獣医師会と連携することによって、獣医師自身のスキルアップとレベルアップを図っていきたくと思っています。是非、今後とも皆さん方の日本獣医師会に対し御理解と御支援を心からお願い申し上げます。

結びになりますが、これまで埼玉県獣医師会に御支援を頂きました埼玉県当局、埼玉県議会議員、並びに県下の市町村の皆さん方に心から感謝を申し上げますとともに、埼玉県獣医師会のみならず、御発展を祈念いたしまして、日本獣医師会会長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



御祝辞を頂いた
埼玉県市長会副会長 加須市長 大橋良一 様

埼玉県市長会副会長 加須市長 大橋良一 様 祝辞

埼玉県市長会の副会長で、加須市長の大橋良一様でございます。

本日は、会長の田中久喜市長がどうしても出席出来ないということで、私に出席して、お祝いを十二分に申し上げるよう言われましたので、会長に代わりましてお祝いを申し上げます。

公益社団法人埼玉県獣医師会第67回定時総会の開催に当たりまして、埼玉県市長会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

高橋会長さんを始め、公益社団法人埼玉県獣医師会の皆様方には日頃動物の診療を始め、家畜の伝染予防など、畜産農家の衛生管理、また狂犬病など、人と動物の共通感染症の予防、食品衛生、環境衛生、動物愛護、更には、野生動物の保護など、様々な分野で地域社会に御貢献をいただいておりますことに、深く感謝申し上げますとともに、市長会並びに各市政への多大なる御協力に対し、改めてお礼申し上げます。本当にありがとうございます。

また、本日は、長年にわたり公衆衛生、家畜衛生、自然保護に御貢献のありました先生方が表彰の榮に浴され、改めてお祝いを申し上げたいと思います。

さて、県内各地とも、公益社団法人埼玉県獣医師会の皆様の御協力をいただきながら、狂犬病を予防するための集合狂犬病予防注射事業を実施しております。この経緯については先ほど、高橋会長さんからお話があったとおりでございます。狂犬病は犬のみならず、人間を含めたすべての哺乳

動物に感染する可能性があります。万が一、発症いたしますと100%死亡する恐ろしい病気であると言われております。狂犬病の予防から人間や犬の被害を最小限に抑えるために、予防注射は必要不可欠であります。ちなみに、加須市におきましては、狂犬病予防のPRを兼ねて加須狂犬病予防協議会、会長は中村副会長にお願いして、陣頭指揮をとっていただいておりますが、この協議会主催による長寿犬飼養表彰を行っております。15年、あるいは20年間犬を飼っている家庭を表彰し、そういう場で、狂犬病予防は大切だというPRもさせていただいております、昭和52年から実施しています。

また、最近では外来種の動物が繁殖して、生態系に悪影響を及ぼしています。今後におきましても、県内各地と公益社団法人埼玉県獣医師会とがお互いに連携を保ちながら、これらの課題解決に取り組んでまいりたいと存じておりますので、先生方にはよろしく御指導と御協力をお願い申し上げます。

更には、現在の市政、県内各市においては、福祉医療、産業振興、町づくりなど、さまざまな課題があるわけですが、今一番大きな話題は、我々地方自治をあずかる者として地方創生ということであります。日本全体の人口が減っていくという社会が到来することは、想像しがたいものであったと思っております。

各自治体のさまざまな計画は、人口が増えることを前提に作成してございまして、昨年度発表されました、いわゆる増田レポートは、我々自治体に大きな衝撃を与え、国全体で、この問題を何とか解決しなければならないという大きな流れを作ったことは御案内のとおりでございます。

現在、県内各地においては、それぞれの地域の特徴を生かした振興計画の策定に向けて、作業を進めているところでございますが、県や近隣自治体と協力しながら、そして公益法人埼玉県獣医師会を始めとする各地域の団体の皆さん方の協力を賜りながら、より実効性のある計画を策定し、今後、埼玉県内各地域で力を合わせて、諸課題に取り組んでまいりたいと存じております。

結びに当たりまして、改めて公益法人埼玉県獣医師会の益々の御発展と高橋会長先生を始めとする御出席の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げます、私からのお祝いの挨拶とさせて

いただきます。

本日は誠にありがとうございました。



御祝辞を頂いた
(株)埼玉新聞社代表取締役社長 小川秀樹 様

(13) 来賓紹介

三森信行委員長が御来賓を紹介した。

来賓

埼玉県農林部長	河村 仁様
埼玉県議会環境農林委員長	武内政文様
日本獣医師会会長	藏内勇夫様
日本獣医師会顧問	北村直人様
埼玉県市長会副会長 加須市長	大橋良一様
株式会社埼玉新聞社代表取締役社長	小川秀樹様
埼玉県畜産会会長	坂本健次様
日本政策金融公庫さいたま支店国民生活事業統括	田中照久様
埼玉県農林部畜産安全課長	中島一郎様
埼玉県保健医療部生活衛生課長	三田和正様
埼玉県環境部みどり自然課長	野口典孝様
埼玉りそな銀行さいたま営業部営業部長	芹沢直人様
武蔵野銀行常務執行役員地域サポート部長	宮崎裕雅様
埼玉県肉用牛経営者協会会長	植井敏夫様
(株)ヘリテイジリゾート代表取締役社長	杉田憲康様
シモゾノ学園国際動物専門学校大宮国際動物専門学校理事長	下藪恵子様
株式会社テレビ埼玉プランニング常務取締役	福嶋英之様
顧問弁護士 土屋総合法律事務所代表	高谷 進様

顧問弁護士 土屋総合法律事務所
 前東京第二弁護士会副会長 高橋謙治様
 顧問税理士 関東信越税理士会 春日部支部長
 間嶋順一税理士事務所代表 間嶋順一様
 公益法人アドバイザー古川博章行政書士事務所代表 古川博章様
 埼玉県中央家畜保健衛生所所長 須賀幸司様
 埼玉県川越家畜保健衛生所所長 小川 実様
 埼玉県熊谷家畜保健衛生所所長 岩田信之様
 埼玉県秩父高原牧場長 吉野賢一様
 埼玉県食肉衛生検査センター所長 柴田 穰様
 埼玉県動物指導センター所長 中村眞幸様
 さいたま市動物愛護ふれあいセンター所長 南雲昭広様
 埼玉県農業共済組合連合会事業第二部次長 富田久雄様
 埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長 菊地耕太郎様
 埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部グループリーダー 塩田浩司様
 武蔵野銀行営業統括部営業推進グループ副グループ長 医療福祉チーム 市川琢也様

賛助会員

アクティ(株)取締役動薬事業部事業部長 久保博巳様
 アクティ(株)動薬事業部顧問 降籙弘雄様
 アクティ(株)動薬事業部さいたま営業所所長 金子 顕様
 (株)アスコ取締役営業部長 青島克明様
 (株)アスコ東日本支店副支店長 相川富男様
 森久保薬品(株)常務取締役営業本部長 高崎正好様
 森久保薬品(株)埼玉事業部事業部長 小林絵梨子様
 日本全薬工業(株)埼玉事業所所長 小川 勝様
 日本全薬工業(株)野田事業所所長 橋本憲輝様
 三和メディカル(株)取締役会長 板橋利男様
 (株)武蔵野ペット霊園代表取締役 山川勝弘様
 (株)アサヒコミュニケーションズ会長 新井正敏様



左から 顧問弁護士の高谷 進様、高橋謙治様、顧問税理士の間嶋順一様、行政書士の古川博章様

(14) 閉会のことば

小暮一雄副会長が総会運営に対する御礼を述べ、午後3時00分、閉会を宣言した。

新たな執行体制

総会終了後に臨時理事会が開催され、新たな代表理事（会長）および副会長、専務理事並びに部会長、委員長が次のとおり選定された旨、高橋三男会長から報告があり、それぞれが紹介された。

(1) 代表理事（会長）、副会長、専務理事

代表理事（会長）	高橋三男
副会長	中村 滋
副会長	小暮一雄
専務理事	水島健雄

(2) 部会長、委員長

開業部会長	中村 滋	副会長理事
勤務部会長	須賀幸司	理事
開業部会第1 運営委員会委員長	中村 滋	副会長理事
開業部会第2 運営委員会委員長	小暮一雄	副会長理事
勤務部会運営委員会委員長	須賀幸司	理事
総務委員会委員長	大橋邦啓	理事
獣医事調査委員会委員長	長澤泰保	理事
学術委員会委員長	田中 裕	理事
狂犬病予防委員会委員長	八木賢裕	理事
厚生委員会委員長	山中利之	理事
情報検討委員会委員長	別部博司	理事

第67回通常総会出席者数（最終出席者）

支部名	さいたま市	南第一	南第二	西	北	東	衛生	農林	団体	合計
本人出席	34	17	6	19	21	37	15	25	17	191
委任状出席	27	37	11	50	34	42	102	89	91	483
合計	61	54	17	69	55	79	117	114	108	674

賛助会員 8社（13名）

総
会



◆埼玉県獣医師会 埼玉県獣医師会（高橋三男会長）は11日、さいたま市大宮区のラフォーレ清水園で第67回定時総会を開催した。会員ら約260人が出席し、2014年度事業報告や15年度事業計画「食の安心・安全確保対策の推進」など9議案を承認した。役員の選任では、高橋三男会長を再任した。

高橋会長は狂犬病予防対策推進事業について触れ、「狂犬病から人と犬を守るために予防注射が必要。安心して注射をしてもらうため、研修の強化など体制整備を進めていく」と述べた。

写真。
懇親会には、上田清司知事がはじめ政財界から多くの来賓が出席。上田知事は獣医師会の多方面での支援に感謝しつつ「地域に根差しながら、県民の安心・安全のために力を発揮してほしい」と今後の活躍に期待を寄せた。



平成27年6月13日 埼玉新聞

広告

胃腸と皮膚が気になる小型犬のための総合栄養食

Dr. CREDO No.1

ドクタークレド

- 食物アレルギーの原因となりにくい米と鶏肉を使用
- 優れた栄養バランスで皮膚・被毛の健康をサポート
- 健康的な腸内環境を保ち抵抗力を維持
- 抗酸化成分配合で毎日の健康を維持

本製品は小型成犬の健康維持をサポートするフードです。

『ドクタークレド』は、人の食品と同等基準の品質と安全性に、美味しさをプラスした動物病院専用フードです。

タイの世界的食品メーカー「ベタグリ社」のGMP・HACCP・ISOの認定を受けた工場で製造しています。



M 森久保薬品株式会社

神奈川県厚木市栄町1-8-17 TEL: 046-222-2333
 東京: 042-364-3381 埼玉: 047-266-0881 三重: 046-646-2112 神奈川: 046-221-0620
 フラバ: 0296-43-1661 山梨: 055-224-5278 群馬: 027-230-3322 栃木: 028-666-3399
 茨城: 029-241-3131 富田: 0476-40-5811 茨城: 0475-24-1613

埼玉県獣医師会 新入会員の紹介

懇親会では、新入会員の紹介と花束の贈呈が行われました。金子素奈穂委員(南第一支部)が出席された新入会員の先生を紹介。高橋三男会長から入会を祝して一人ひとりに花束を贈呈し、新入会員からは自己紹介をしていただきました。



前列 左から

高橋三男会長、杉井太市郎(南第一支部)、大野 潤(南第一支部)、川上太朗(さいたま市支部)、さいたま市長 清水勇人様、埼玉県知事 上田清司様、日本獣医師会会長 藏内勇夫様、埼玉県医師会会長 金井忠男様、松本裕治先生(農林支部)、藤井知世先生(農林支部)、伊藤康那先生(農林支部)、高橋和宏先生(団体支部)

後列 左から

上原大地先生(西支部)、小沢一仁先生(西支部)、濱野洋幸先生(東支部)、山下啓吾先生(東支部)、大橋 健先生(団体支部)、中村由紀先生(団体支部)、今井昭宏先生(団体支部)、近藤広孝先生(団体支部)、金野敏明先生(団体支部)、田中美奈先生(団体支部)、中村 俊先生(団体支部)、松野裕史先生(団体支部)、南川慶太先生(団体支部)、ペテリナリアンズシナジー(株)(賛助)

続いて、川上太朗先生(さいたま市支部)が「多くの御来賓、先輩方がおいでになる前で、高橋会長から素晴らしい花束をいただき大変感謝、感激しております。また、入会に際しましては、諸先輩方から丁寧な御指導を承り、ありがとうございました。今後は本日の喜びを忘れず、埼玉県獣医師会の会員として誇りを持って地域社会に貢献してまいりますので、今後とも、御指導、御鞭撻の程よろしくお願い致します。」との誓いを述べました。

その後、高橋会長が「皆さん、おめでとうございます。これからは埼玉県獣医師会と地域のために頑張ってください。先生方は希望に満ちた若きスターではありますが、まだ、まだ、経験が不足し

ております。諸先輩方は、時には厳しく、時には優しくお導きをいただきたい。」との言葉に続いて、上田清司埼玉県知事と日本獣医師会の藏内勇夫会長からも励ましの言葉をいただきました。

続いて、今井拓哉先生(北支部)から新入会員に向けて「皆様は多くの期待を抱きながら入会されたことと思う。私は入会し2年がたちますが、高橋会長を始め、諸先輩方より親身な御指導をいただき、狂犬病予防の集合注射や定期的に行われる学術講習会などに参加し、充実した日々を過ごしています。また、秋に行われるソフトボール大会では多くの先生方と親睦を深めることが出来ました。新入会員の皆様も是非、公益社団法人埼玉県獣医師会の一員としての誇りを持ち、国民の公衆衛生の確保や獣医学の発展、また、それぞれの地域社会に貢献出来るよう、ともに精進してまいりましょう。」と歓迎の辞を述べた後、入会を祝して高橋会長、上田清司埼玉県知事、藏内勇夫日本獣医師会会長、金井忠男埼玉県医師会会長、清水勇人さいたま市長らとともに「記念撮影」と「くす玉割り」を行いました。「くす玉割り」は4本の紐が引かれると、中からは「入会おめでとう」の文字が現れ、満場の拍手が送られました。



入会を祝して行われた「くす玉割り」

(公社)埼玉県獣医師会総会 懇親会

懇親会は、第67回定時総会に引き続き、午後5時から埼玉県知事上田清司様を始め多くの御来賓をお迎えして盛大に開催され、三森信行総務委員長と黒崎嘉子先生の司会により進行されました。

公益社団法人 埼玉県獣医師会 懇親会



高橋三男会長の開会挨拶

(1) 会長挨拶

第67回定時総会が皆様の御協力により無事に終了したことを心より御礼申し上げます。私は再度、会長職を仰せつかりましたが皆様方の変わらぬ御支援、御指導を心からお願い申し上げます。

また、本日の懇親会には、20名を超える新入会員を始め、多くの御来賓、会員の方々に御参加いただきました。これを機会に、さらに地域に密着し、期待される獣医師会を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(2) 来賓の祝辞

御出席を頂いた御来賓から御祝辞を頂きました。

埼玉県知事 上田清司様の御祝辞



埼玉県知事 上田清司様

本日は、第67回埼玉県獣医師会総会後の懇親会にお招きいただきありがとうございます。武正公一衆議院議員、関口昌一衆議院議員を始め、衆参両院の国会議員の皆様、本木茂県議会議長を始めとする、県議会議員の皆様、桶本大輔市議会議長を始めとするさいたま市議会の皆様、そして清水勇人さいたま市長、日本獣医師会の藏内勇夫会長、また金井忠男埼玉県医師会会長、佐伯鋼兵埼玉県商工会議所連合会会長を始め、多くの来賓の方をお迎えしての懇親会であります。

日頃は、高橋会長を始め、会員の皆様方には、県の様々な行政分野で御支援と御協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

新しく会員になられた先生方は、最近では男女比率がほぼ、半々であります。まさに、埼玉県獣医師には男女共同参画社会がしっかり出来上がっていると感じることができます。かつては、屈強な獣医師が牛、馬、豚などを扱うようなイメージでしたが、今は、家庭の友であり、人生の友である様々なペットとのお付き合いの中で、動物病院を経営される先生方がおられるなど、その職種は多種多様であります。

いずれにしましても、大事なことは、動物から人間社会に感染症が広がらないようにすることです。獣医師の先生方には、日頃から、私たちの生活を衛生面から守っていただいていますことに改めて感謝申し上げます。

これからも高橋会長を中心に、埼玉県獣医師会が日本を代表する獣医師会として、県民の安心、安全のためにお力添えを賜りますことを心からお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

さいたま市長 清水勇人様の御祝辞



さいたま市長 清水勇人様

本日は、平成27年度の公益社団法人埼玉県獣医師会の総会並びに懇親会にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃から高橋三男会長を始めとする公益社団法人埼玉県獣医師会の先生方には、さいたま市政はもとより、埼玉県内各地域におきまして、動物愛護の普及啓発、公衆衛生、環境衛生様々な分野で御支援、御協力をいただいています。この場をお借りいたしまして改めて感謝とお礼を申し上げます。

さいたま市も動物愛護センターを持っておりまして、このセンターを通じて適正な飼養について市民の皆様に啓発やお願いをしているところでありますが、獣医師会の先生方のお蔭で、最近ではセンターで保護されている動物の数も非常に少なくなってまいりまして、5年間で犬が100頭、猫が500頭ぐらい減ってきました。少子化また高齢化という時代の流れの中で、動物、そして動物を支えてくださっている獣医師の先生方の役割が本当に大きくなっていると感じています。

少子化の中で子供と同じようにペットを愛し、そして育てている市民の皆さん、高齢化の中で動物と一緒に過ごすことで癒され、健康を維持し、介護の予防に取り組んでいる皆様、たくさんの皆様が動物との共生の中で、豊かな生活を営んでい

ることが出来る状況でございます。それを支えていただいているのが獣医師会の各先生方だろうと思います。これからも獣医師会の先生方としっかりと力を合わせながら人と動物とが共生する社会を私たちもしっかりと作っていきたいと思っています。

先ほど、新たに入会されました新人の先生方におかれましては、正に若手として、これから、さらに最前線でそういった役割を果たして下さると思います。今後とも皆様方には、是非私たちと連携していただいて動物愛護の啓発、そして環境衛生についての御尽力、御協力を重ねてお願い申し上げます。今日は誠にありがとうございます。

(3) 乾杯

乾杯の御発声は、埼玉県医師会の金井忠男会長をお願いいたしました。金井会長は、埼玉県獣医師会と埼玉県医師会とが学術協定を結んだ経過を

説明するとともに、動物と人との共通感染症や動物由来感染症については、医師会と獣医師会が協力し合わなければいけないことを力説された後、公益社団法人埼玉県獣医師会の発展と御臨席の方々の御健勝、御活躍を祈念して、大きく乾杯いたしました。



埼玉県医師会会長 金井忠男様の音頭で大きく乾杯

(4) 来賓の祝辞並びに紹介

国会議員の皆様を紹介

御出席の国会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。



国会議員の紹介

左から、三ツ林裕巳様、神山佐市様、関口昌一様、古川俊治様、鈴木義弘様、西田実仁様、大野元裕様、武正公一様、大島 敦様



国会議員 村井英樹様



国会議員 豊田真由子様



国会議員 土屋品子様



国会議員 小宮山泰子様

御出席された国会議員の先生方(選挙区順)

- 衆議院議員 村井英樹 様(埼玉第1区)
- 衆議院議員 新藤義孝 様(埼玉第2区 代理)
- 衆議院議員 黄川田仁志様(埼玉第3区 代理)
- 衆議院議員 豊田真由子様(埼玉第4区)
- 衆議院議員 枝野幸男 様(埼玉第5区 代理)
- 衆議院議員 中根一幸 様(埼玉第6区 代理)
- 衆議院議員 神山佐市 様(埼玉第7区)
- 衆議院議員 山口泰明 様(埼玉第10区 代理)
- 衆議院議員 今野智博 様(埼玉第11区 代理)
- 衆議院議員 野中 厚 様(埼玉第12区 代理)
- 衆議院議員 土屋品子 様(埼玉第13区)
- 衆議院議員 三ツ林裕巳様(埼玉第14区)
- 衆議院議員 田中良生 様(埼玉第15区 代理)
- 衆議院議員 大島 敦 様(比例区)
- 衆議院議員 武正公一 様(比例区)
- 衆議院議員 牧原秀樹 様(比例区 代理)
- 衆議院議員 小宮山泰子様(比例区)
- 衆議院議員 鈴木義弘 様(比例区)
- 衆議院議員 輿水恵一 様(比例区 代理)
- 参議院議員 大野元裕 様(埼玉選挙区)
- 参議院議員 関口昌一 様(埼玉選挙区)
- 参議院議員 西田実仁 様(埼玉選挙区)
- 参議院議員 古川俊治 様(埼玉選挙区)

合計 23 名

国会議員の御祝辞

国会議員を代表して次の皆様から御祝辞を頂きました。



自由民主党を代表して、
自由民主党埼玉県支部連合会副会長
参議院議員 古川俊治様

自由民主党埼玉県支部連合会副会長
自由民主党獣医師問題議員連盟

参議院議員 古川俊治 様

埼玉県獣医師会の皆様には平素から畜産物の安全、動物の愛護の観点から推進をいただき誠にありがとうございます。今、国では獣医師に関しまして2つの問題があります。その1つは中東呼吸器症候群です。新しい感染症の多くは動物がもともと宿主になっていて、途中から変異して、人間に感染するようになり、重篤な症状を示す例が多くあります。政府は2020年の東京オリンピックに向けて新しい感染症のサーベランスシステムを作る計画を持っています。これには是非、獣医師会の先生方にも積極的に加わってほしいと思っています。

2つ目は、新しい医療機器の開発です。医療機器は使い方によって効果が変わってしまう特質を持っていますので、獣医師会の先生方には、まず動物の治療に役立ていただきたいと思っています。科学的な実証につきましては、これまでのように動物を犠牲にするのではなく、動物を治していく側面から取り組んでいきますので協力をいただきたいと思います。今後も先生方と共に頑張ります。



民主党を代表して、
埼玉県総支部連合会代表 衆議院議員 大島 敦様



公明党を代表して、
埼玉県本部代表 参議院議員 西田実仁様

埼玉県議会議員の皆様への紹介

御出席の埼玉県議会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。



埼玉県議会議員の紹介

左から、立石泰弘様、齊藤邦明様、沢田 力様、須賀敬史様、田村琢実様、小島信昭様、岩崎 宏様、本木 茂様、西山淳次様、蒲生徳明様、高木真理様、岡地 優様、清水義憲様、細田善則様



鈴木 弘様



左から、宮崎栄次郎様、鈴木聖二様



中屋敷慎一様

御出席された埼玉県議会議員の先生方(選挙区順)

蒲生徳明 様(南第1区 草加市)
 立石泰広 様(南第2区 川口市)
 鈴木 弘 様(南第4区 さいたま市北区)
 高木真理 様(南第4区 さいたま市北区)
 沢田 力 様(南第5区 さいたま市大宮区)
 田村琢実 様(南第6区 さいたま市見沼区)
 宮崎栄治郎様(南第10区 さいたま市南区)
 小島信昭 様(南第12区 さいたま市岩槻区)
 清水義憲 様(南第13区 上尾市)
 岡地 優 様(南第14区 桶川市)
 中屋敷慎一様(南第16区 鴻巣市)
 須賀敬史 様(南第19区 蕨市)
 細田善則 様(南第20区 戸田市)
 西山淳次 様(西第1区 所沢市)
 本木 茂 様(西第4区 狭山市)
 武内政文 様(西第9区 越生町)
 岩崎 宏 様(北第2区 小鹿野町)
 齊藤邦明 様(北第3区 上里町)
 鈴木聖二 様(東第1区 行田市)

合計 19 名

さいたま市議会議員の皆様の紹介

御出席のさいたま市議会議員の先生方にそれぞれ御挨拶と自己紹介をお願いいたしました。



埼玉県議会議長 本木 茂様

埼玉県議会議員の御祝辞

埼玉県議会議員を代表して議長 本木 茂様から御祝辞を頂きました。

第67回埼玉県獣医師会の定期総会及び懇親会の御盛会、誠にありがとうございます。高橋三男会長を始め会員の皆様には、日頃から公衆衛生、家畜衛生、野生生物の保護に御尽力をいただきましてありがとうございます。動物はペットや家畜として私たちの暮らしにとっては無くてはならない存在であります。こうした動物と人との共生が図られますように埼玉県議会でも全力で取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

埼玉県獣医師会の益々の御発展と皆様方の御健勝、御多幸を心より御祈念申し上げます。本日はありがとうございました。おめでとうございます。



さいたま市議会議員の紹介

左から、新藤信夫様、青羽健仁様、関根信明様、神崎 功様、萩原章弘様、伊藤 仕様、上三信 彰様、小森谷優様、阪本克己様、高柳俊哉様、島崎 豊様、高野秀樹様、吉田一志様、新井森夫様、江原大輔様、桶本大輔様

御出席されたさいたま市議会議員の先生方(選挙区順)

上三信彰 様(西区)
 関根信明 様(北区)
 伊藤 仕 様(北区)
 新藤信夫 様(大宮区)
 小森谷優 様(見沼区)
 高柳俊哉 様(中央区)
 阪本克己 様(桜区)
 島崎 豊 様(桜区)
 青羽健仁 様(浦和区)
 萩原章弘 様(南区)
 桶本大輔 様(南区)
 神崎 功 様(緑区)
 高野秀樹 様(岩槻区)
 江原大輔 様(岩槻区)
 吉田一志 様(岩槻区)
 新井森夫 様(岩槻区)

合計 16 名

さいたま市議会議員の御挨拶

さいたま市議会議長 桶本大輔様の御祝辞



さいたま市議会議長 桶本大輔様

日頃から埼玉県獣医師会の皆様には、動物愛護の観点から、また、多方面に渡りさいたま市に御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

本日は総会が滞りなく終了し、懇親会もさらに盛り上がりますことを御期待申し上げまして御挨拶といたします。

引き続き、御来賓から御祝辞

日本獣医師会顧問 北村直人 様



日本獣医師会顧問 北村直人 様

東京都獣医師会会長 村中志朗 様



東京都獣医師会会長 村中志朗 様

さいたま商工会議所会頭 佐伯鋼兵 様



さいたま商工会議所会頭 佐伯鋼兵 様

さいたま観光国際協会会長 清水志摩子 様



さいたま観光国際協会会長 清水志摩子 様

埼玉県農林部長 河村 仁 様



埼玉県農林部長 河村仁 様

(5) 祝電の披露

司会者から次の皆様から頂いた祝電・メッセージが披露されました。

衆議院議員	今野 智博 様
衆議院議員	柴山 昌彦 様
参議院議員	関口 昌一 様
埼玉県議会議員	井上 将勝 様
埼玉県議会議員	柿沼トミ子 様
埼玉県議会議員	日下部伸三 様
埼玉県町村会長	吉田 昇 様

埼玉県農業共済組合連合会会長 小森谷武雄 様
(株)埼玉りそな銀行代表取締役社長

池田 一義 様
(株)埼玉りそな銀行常務執行役員 埼玉営業本部長
中野 真治 様
武蔵野銀行頭取 加藤喜久雄 様

(6) 締め

宴もたけなわとなり恒例となりました中村滋副会長によるエールの後、司会者の黒崎嘉子先生の指名により、埼玉県農林部畜産安全課長の中島一郎様の御発声による手締めと、埼玉県保健医療部生活衛生課長の三田和正様による万歳三唱が行われました。

(7) 閉会

閉会にあたり浅見寿監事が御参加いただいた方々に御礼を述べ、懇親会は午後7時に散会となりました。

埼玉県獣医師政治連盟総会開催

平成27年6月11日、埼玉県獣医師会第67回定時総会に先立ち、午後1時20分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」で開催されました。

渋谷正志理事の司会により、中村滋副理事長の開会の言葉、高橋三男理事長の挨拶、日本獣医師政治連盟の北村直人委員長の祝辞の後に、議事に入りました。

議事は、大橋秀樹議長(東支部)、田中裕副議長(南第一支部)により進められました。第1号議案「平成26年事業報告および収支決算の承認に関する件」が上程され、事務局 林繁雄専務理事が説明し、林文夫監事による監査報告の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、本件の承認について諮ったところ拍手多数により原案のとおり承認されました。

続いて、第2号議案「平成27年事業計画および会費徴収(案)に関する件」が上程され、事務局説

明の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、本件の決定について諮ったところ拍手多数により原案のとおり可決決定されました。

続いて、第3号議案「規約の一部改正(案)に関する件」が上程され、事務局説明の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、本件の決定について諮ったところ拍手多数により原案のとおり可決決定されました。

続いて、第4号議案「役員の改選に関する件」が上程され、事務局説明の後、議長が質疑を求めたが質問、意見はなく、本件の決定について諮ったところ拍手多数により原案のとおり可決決定されました。

以上をもって議事は終了し、議長、副議長は円滑な議事運営に御礼を述べ、小暮一雄副理事長の閉会の言葉をもって、午後1時40分、閉会となりました。

畜安第212号

平成27年6月10日

(公社)埼玉県獣医師会会長 様

埼玉県農林部畜産安全課

課長 中島 一郎

(公印省略)

夏季における省エネルギー・節電のお願いについて（依頼）

畜産施策の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨冬の節電・省エネルギーに当たりましても御協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

このたび、別添のとおり夏季の省エネルギー対策について資源エネルギー庁長官から周知、協力依頼がありました。

貴団体におかれましては、無理のない範囲で引き続き省エネルギー・節電に取り組んでいただくとともに、構成員の皆様に対しましても同様に無理のない範囲での省エネルギー・節電を呼びかけていただきますようお願いいたします。

記

1 節電をお願いする期間・時間帯

平成27年7月1日(水)から9月30日(水)までの平日(ただし、8月13日(木)及び14日(金)を除く)の9:00から20:00までの時間帯

2 お願いする節電の内容

数値目標を設けない節電(健康被害、経済活動への影響等に配慮した、無理のない範囲での取組)

3 参考

- 政府の節電ポータルサイト

<http://setsuden.go.jp/>

※「別添」略

会務報告**第1回 勤務部会運営委員会**

平成27年5月22日(金)午後3時30分から、さいたま市「埼玉会館」において次の事項を協議した。

1 議長

須賀孝司委員長が議長となり進行した。

2 協議事項**(1) 勤務部会の運営と入会促進について**

獣医師を巡る情勢を元に、今後の活動などについて意見交換するとともに、入会の促進方策について検討した。

(2) その他

第67回定時総会時の受付業務などの役割分担について了承された。

第2回 総務委員会

平成27年6月5日(金)午後1時30分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

6月11日の総会に向けての最後の打ち合わせ会となるが、総務委員会は組織の要として事業を取りまとめている。総務委員の皆さんには総会と懇親会が終わるまでしっかりと対応していただきたい。

2 協議事項**(1) 第67回定時総会の開催について****ア 獣医師会総会**

総会の進行計画について、当日の日程、役割分担、祝寿表彰代表受賞者、新入会員の紹介方法を協議した。

イ 獣医師会懇親会

来賓の出席状況にもとづき、懇親会の進行計画、運営上の細部事項について協議した。

(2) その他

7月24日に、新たな役員および委員による合同会議並びに狂犬病予防委員会および班長合同会議を開催することを協議した。

第3回 総務委員会

平成27年6月11日(木)午前11時30分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を協議した。

1 会長挨拶

本日の総会には、かつてない多くの方々に参加してもらえる。会員には年1回の総会に出席してもらい、来賓の話を聞いたり、ともに交流することが大切である。

2 協議事項

(1) 第67回定時総会の運営について

総会の進行上の注意点について協議し、手順の最終確認を行った。

(2) その他

第2回 理事会

平成27年6月11日(木)午後0時10分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において次の事項を審議した。

1 会長挨拶

本日の総会については、先ほど総務委員会を開催し、運営について万全を期していただいている。また、議案については、既に会員に配布されており、各支部では議案等の内容が説明され、協議もいただいていることと思うので、円滑な開催に向けて特段の協力を願いたい。

2 決議事項

第1号議案 新入会員の承認に関する件

5月の理事会以降に入会申込みのあった開業部会1名、勤務部会8名の入会の可否について諮り、異議なく全員の入会が承認された。

第2号議案 役員を選任に関する件

役員候補者(理事14名、監事3名)が示され、諮ったところ、異議なく全員が承認されたので、総会に提出することとした。

3 協議事項

第67回定時総会開催等について

総会の進行計画等について最終確認を行った。

臨時理事会

平成27年6月11日(木)午後3時05分から、さいたま市「大宮ラフォーレ清水園」において理事14名(総理事数14名)及び石黒富雄監事、浅見寿監事、安藤純監事出席のもとに、次の事項を審議した。

1 審議事項

(1) 代表理事(会長)、副会長、専務理事選定の件

理事高橋三男が議長となり、代表理事(会長)高橋三男および副会長 中村滋、副会長 小暮一雄、専務理事 林繁雄が理事の任期満了により退任することとなるので、改めて当法人の代表理事(会長)および副会長、専務理事の選定について審議したところ、全員一致をもって、次のとおりとなった。なお、被選定者は、その就任を承諾した。

代表理事(会長)	高橋三男
副会長	中村 滋
副会長	小暮一雄
専務理事	水島健雄

また、業務執行理事については定款第20条第5項により、副会長および専務理事をもってあてることが了承された。

(2) 各部部长並びに各委員長選定の件

議長は、各部部长並びに各委員長の選定を協議したところ、全員一致をもって、次のとおりとなった。なお、被選定者は、その就任を承諾した。

開業部部长	中村 滋	副会長理事
勤務部部长	須賀幸司	理事
開業部会第1運営委員会委員長	中村 滋	副会長理事
開業部会第2運営委員会委員長	小暮一雄	副会長理事
勤務部会運営委員会委員長	須賀幸司	理事
総務委員会委員長	大橋邦啓	理事
獣医事調査委員会委員長	長澤泰保	理事
学術委員会委員長	田中 裕	理事
狂犬病予防委員会委員長	八木賢裕	理事
厚生委員会委員長	山中利之	理事
情報検討委員会委員長	別部博司	理事

予 告

南第一支部・南第二支部合同学術講習会のお知らせ

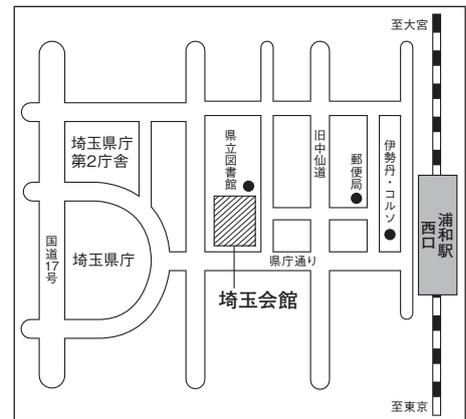
(獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小3(6))

南第一支部長 田中 裕
南第二支部長 長澤 泰保

南第一支部・南第二支部では、7月19日(日)に日本獣医生命科学大学獣医放射線学研究室教授の藤田道郎先生をお招きして学術講習会を開催致します。今回はシリーズの後半として下部呼吸器疾患について講義していただくことになりました。

多くの先生方のご参加をお待ちしております。

- 日 時** 平成27年7月19日(日)
14:00~17:00
- 場 所** 埼玉会館 7B 会議室(くすのき)
さいたま市浦和区高砂3-1-4
TEL 048-829-2471
- 演 題** 動画から学ぶ!犬および猫の下部呼吸器疾患について
- 講 師** 藤田道郎 先生(日本獣医生命科学大学)
- 参加費** 埼玉県獣医師会会員 無料
会員以外の受講者 5,000円

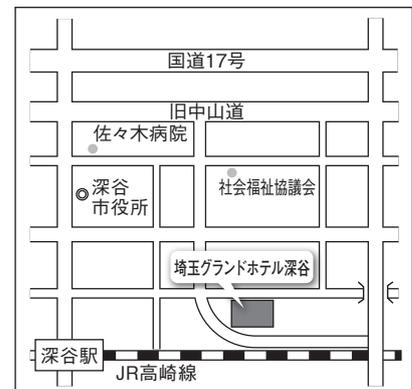


北支部研修会および埼玉県八日会解散の集い開催のお知らせ

北支部長 大橋 邦啓
八日会会長 湯本 哲夫

北支部研修会(学位取得者による講演会)および埼玉県八日会解散の集いを開催致します。北支部では柿沼清市先生(児玉分会)、大野英樹先生(児玉分会)をお招きしての学位講演と長きにわたり獣医、畜産関係の新技術および情報、教養の向上を図ることを目的とした埼玉県八日会最後の集いとなります。ご多忙の時期とは存じますが、埼玉県獣医師会に携わる皆様のご参加を心よりお待ちしております。なお解散の集いでは正装でのご出席をお願い致します。

- 日 時** 平成27年8月2日(日)
北支部研修会(学位取得者による講演会) 17:00~18:30
埼玉県八日会解散の集い 19:00~21:00
- 場 所** 埼玉グランドホテル深谷
深谷市西島町1-1-13
TEL 048-571-2111
- 参加費** 研修会 埼玉県獣医師会会員 無料
その他会員以外 3,000円
解散の集い 3,000円
参加を希望される方は、お手数をお掛けしますが、7月26日(日)までに
北支部学術委員 井 誠 Tel 048-573-8810までご連絡下さい。



広告

公益社団法人埼玉県獣医師会 さいたま市支部 後援
 (株)モノリス 埼玉営業所 主催

第6回 臨床サポートセミナーのお知らせ

日時：平成27年7月26日(日) 13時30分～16時45分
 講師：鳥巢 至道先生（宮崎大学農学部付属動物病院 准教授）
 費用：無料
 席数：100名（要事前申込）
 場所：大宮法科大学院大学 講堂（大宮駅西口 徒歩5分）

【セミナー内容】

～肝疾患へのアプローチ、間違っていないか？

肝疾患をひもとく検査のコツ～

肝疾患に関する血液検査の活用から治療までを講義だけでなく、パネルディスカッションもご用意した充実した内容となっております。本セミナーにご参加頂き、皆様の医療の現場に一層お役立て頂ければ幸いです。ご多忙の時期とは存じますが、皆様のご参加をスタッフ一同よりお待ちしております。

ご不明な点は (株)モノリス埼玉営業所 担当：岸/荒井 TEL：048-622-5136 まで
 お手数をおかけ致しますがご連絡ください。

新入会員報告

新 入 会 員



すぎい たいちろう
 杉井 太市郎
 新座市在住
 南第一支部



いとう やすな
 伊藤 康那
 東京都豊島区在住
 農林支部



さいとう しもん
 齊藤 史門
 川越市在住
 農林支部



ふじい ともよ
 藤井 知世
 さいたま市在住
 農林支部



まつもと ゆうじ
 松本 裕治
 狭山市在住
 農林支部



いとう ゆうき
 伊藤 雄基
 三郷市在住
 団体支部



まるき かくこ
 丸木 画子
 鴻巣市在住
 団体支部



たかはし かずひろ
 高橋 和宏
 川口市在住
 団体支部

開業部会

支 部 名	氏 名	診療所所在地・名称
南第一	杉 井 太市郎	志木市・アポロどうぶつ病院

勤務部会

支 部 名	氏 名	診療所所在地・勤務先
農 林	伊 藤 康 那	埼玉県農林部畜産安全課
〃	齊 藤 史 門	埼玉県熊谷市家畜保健衛生所
〃	藤 井 知 世	埼玉県中央家畜保健衛生所
〃	松 本 裕 治	埼玉県秩父高原牧場
団 体	伊 藤 雄 基	三郷市・とがさき動物病院
〃	丸 木 画 子	さいたま市岩槻区・高橋犬猫病院
〃	高 橋 和 宏	越谷市・さくま動物病院

ひろば

新入会員の抱負 埼玉県獣医師会に入会して

さいたま市支部 永野 憲次

(かのん動物病院)



愛犬「かのん」と共に

はじめまして、昨年より埼玉県獣医師会に入会させていただきました永野憲次と申します。2005年に日本獣医畜産大学(現 日本獣医生命科学大学)を卒業後埼玉県内の動物病院で勤務した後2014年3月にさいたま市で「かのん動物病院」を開業いたしました。私はさいたま市で子供の頃からずっと育ててきて、成長させてもらってきたと思っていますのでこの地元で開業できたことを嬉しく思うとともに少しでも地域社会に貢献できればと思います。

先日は私が入会して2回目の公益社団法人埼玉県獣医師会定時総会に参加しました。今年もたくさんの新入会員が入ってきたことで自分が開業獣医師として進んでいることを実感しました。去年の定時総会では高橋会長をはじめ多くの諸先輩方や議員の先生方がいることに緊張し、また、そのような場に自分がいられることで獣医師会の一員になったことを自覚していたのを思い出します。

獣医師会への入会や色々な行事に際しましては、さいたま市支部や中央分会の先生方には大変親切にご指導いただき、また色々なお話をさせていただき感謝しております。まだまだ慣れないことが多く皆様方にはこれからもお世話になるかと思いますが今後ともご指導ご鞭撻の程宜しく申し上げます。

農林支部・衛生支部合同講習会で高橋三男会長が講演

農林支部長 丸山 盛司
衛生支部長 小林精一郎

平成27年5月22日、午後3時50分から、埼玉会館会議室において農林支部と衛生支部の合同により講習会を開催し27名が参加いたしました。

この講習会には、高橋三男埼玉県獣医師会会長と顧問税理士の間嶋順一先生を講師にお招きし、獣医師を取り巻く最近の情勢などについてお話を賜り、それぞれの職域で活用しようと開催したものです。

まず、はじめに、高橋会長から「獣医事をめぐる情勢について」と題してお話しいただきました。

講演内容は次のとおりです。

「人口の減少」は我が国の将来を語る上で欠かすことができない。今後、消滅する地域もあると言われている。

昨年、東京大学で開催された小動物臨床セミナーで氏政雄揮先生が、人口減少が家庭動物の飼育頭数に与える影響について問題点を指摘した。現実には、ここ数年、狂犬病予防注射の実施頭数は毎年のように減少を続けており、今年は昨年を大きく下回ることになりそうだ。

獣医師の仕事は、戦後の食糧増産に伴う畜産振興から始まった。一方、地方から首都圏に人口が流入し、ペットの飼育も増えた。徐々に家畜が減少しはじめると、獣医師の対象動物も家畜から小動物へと移ってきた。家畜は人の体の中で血や肉となりその役割を果たし、小動物はペットのほか、盲導犬や聴導犬などとして役割を担い社会に定着している。

今では、団塊の世代が飼っている家庭動物が高齢化してきており、これらが動物病院に来院する機会が多くなっている。しかし、今後は、人口減少や少子高齢化が影響して家庭動物の飼育頭数も減少していくことが推計されており、開業獣医師は危機感を持っている。

このような中、獣医系大学を新設する動きがあるが、動物の減少が予想される状況下にあっては、獣医師の数を増やすのではなく、資質の向上を図っていくことが必要である。そのためには、既存大学の統合を進め教育機関としての規模を拡大し、教育レベルを国際水準に近づけていくことが重要である。

この他にも、獣医師会を取り巻く課題には、政治に関わる問題が多く残されおり、獣医師会ではこれらの解決に向けて努力しているところであるので、皆様には政治連盟の活動にも理解いただきたい。

また、近年、獣医師の不祥事が増えており、獣医師の社会人としてのモラルに関心が高まっている。獣医師国家試験では、技術的な出題から法律に関する内容に重点が置かれるようになっており、このことが影響



講演する高橋三男会長（中央）

して合格者が減る傾向にある。医科大学では医学生に社会で必要となる法律に関する講義を行っており、一部の獣医系大学でも同様の教科を取り入れている。

このような情勢のなかであって、新たに動物病院を開業することも、病院に勤務することも大変厳しい時代になった。人口減少は、企業の人手不足や学校の統廃合など様々な分野で影響が懸念されており、公務員も例外ではない。このため、公務員獣医師も絶えず努力を重ね、県民のために持てる能力を如何なく発揮することで職域の拡充に努めてもらいたい。私もこれまでの長い経験で培った人脈を活用して、若い世代が活躍できるように努力していきたい。

高橋会長からは、以上の内容の講演をいただきました。

続いて、間嶋先生からは、私たちの暮らしに切り離せない税金の話題について「社会人の税金のお話」と題し、所得税制度やマイナンバー制、ふるさと納税などについて分かりやすく解説していただきました。

また、講演会終了後には、講師を囲んで懇親会も開催いたしました。講演会場ではお聞きできなかった有意義なお話も個別に伺うこともできました。

お忙しい時間を割いていただき講師をお願いしましたお二人の先生方には、懇親会にも御同席賜り、会員間の交流も深めることができました。充実した時間を過ごせたことに、会員一同、改めて、御礼申し上げます。



講師を囲んで開催した懇親会（ビアガーデンにて）

お知らせ

平成27年度関東・東京合同地区獣医師大会(横浜)、 獣医学術関東・東京合同地区学会開催案内

担当 横浜市獣医師会

区分	関東・東京合同地区 獣医師大会	日本産業動物 獣医学会	日本小動物 獣医学会	日本獣医公衆 衛生学会
日時	平成27年9月13日 13:00～14:00	平成27年9月13日午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:15～16:15		
大会・地区会長 分野別地区学会長	関東地区獣医師会連合会 会長 井上 亮 一	東京農工大学 白井 淳 資	日本大学 亘 敏 広	東海大学 山本 茂 貴
会場	パシフィコ横浜会議センター 横浜市西区みなとみらい1-1-1 TEL:045-221-2155			
	5階 503号室	3階 304号室	3階 301, 302号室	3階 303号室
次第	〔大会〕 1 開会の辞 2 連合会長挨拶 3 獣医師会功績者表彰 4 受賞者代表謝辞 5 来賓祝辞 6 議長選出 7 議 事 (1) 平成26年度経過報告 (2) 議 案 (3) 大会宣言 8 閉会の辞	〔学 会〕 1. 開会の辞 2. 地区学会長挨拶 3. 学会・発表 4. 審査委員会 5. 閉会の辞 6. 優秀論文発表者表彰	〔講演申込み要領〕 1. 提出先: 公益社団法人横浜市 獣医師会 2. 演題・抄録提出期限 平成27年6月26日(金) 3. 提出方法: 所属地方獣医師 会を経由 4. 演題: 1題8分/質問2分 5. 原稿執筆要領: 会報第618号 参照 6. 審査員: 幹事・学識経験者 の中から地区学会長に選任さ れた者 7. 参加費: 5,000円(昼食・抄録代) 交流会: 7,000円 ※ 埼玉県獣医師会会員の参加費 及び交流会費については、全 て本会にて負担します。(参 加無料)	
	〔市民公開講座〕 仮題「動物由来感染症について」 14:15～15:30 5階 503号室	※学会発表順序、演題は演者の都合により変わることがあります。 ※三学会は学術講演とともに、獣医師生涯研修事業のポイント 取得対象プログラムとして、参加者にポイントが付与されます。		
	〔交流会〕 17:15～19:15 5階 503号室			

《参加申込の方法》

本大会・学会への参加は、**事前登録**することとなっております。参加を希望される方は、8月7日(金)までに、**下記事項(お知らせいただく内容)を事務局までお知らせください。**当日登録も可能ですが、**極力、事前登録をお願いします。**

なお、「大会・学会参加費(5,000円)」及び「交流会参加費(7,000円)」は全て本会が負担するので参加者負担金はありません。

<p>《お知らせいただく内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名 ・所属支部 ・参加区分 <p>① [大会・学会] と [交流会] に参加 ② [大会・学会] のみに参加 ③ [交流会] のみに参加</p>	<p>《連絡先》</p> <p>埼玉県獣医師会 事務局 住所: 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-340(埼玉県農業共済会館内) TEL: 048-645-1906 FAX: 048-648-1865 Eメール: s - vma@vesta.ocn.ne.jp</p>
--	---

第25回 県獣ボウリング同好会親睦大会 開催のお知らせ

ボウリング同好会事務局 齋藤 和也

ボウリング同好会の第25回 競技会を下記の通りに開催いたします。今回は日曜日の午後開催になります。家族・従業員の参加も OK です。ご家族そして職場仲間と一緒に、参加してください。

記

日時 平成27年 8 月 2 日 (日)
 集 合 午後 3 時 40 分
 競技開始 午後 4 時 00 分

場 所 スポーツ浦和国际ボウル
 さいたま市桜区中島 4-1-1
 TEL 048-853-4921

会 費 大人 3,000円
 子供 1,500円

競 技 3 ゲーム合計点で競います。
 初心者、年齢、アベレージなどを考慮し
 ハンディキャップを設定します。

表彰式 競技終了後、表彰式をおこないます。

参加申込 7月21日までに、下記申し込み用紙に必要事項を記入して、同好会事務局まで FAX してください。



切 り と り

ボウリング同好会事務局 行 FAX 048-855-5504

FAX 用申込用紙

参加者氏名	支 部	年 齢	初参加のみ記入 アベレージor 初心者

故 小林圀仁先生のご逝去を悼んで



弔辞

本日ここに故 小林圀仁先生の告別式に臨み、公益社団法人埼玉県獣医師会を代表いたしまして、謹んでご霊前に敬慕の情と哀悼の誠を捧げます。

時は流れ、世は大きく変革の時代を迎えた今日、先人諸氏のご尽力のもと、70年になんなんとする歴史ある我が埼玉県獣医師会も平成27年度定時総会を終え、正に、平成27年度のスタートを歩み出そうとする、その日、突然に入った先生の悲報に接し、未だその驚きを禁じ得ません。

ご家族、ご親族の皆様のご心中を察するに、余りあるものがございしますが、悲しき現実の前に、ただただ首を垂れるばかりであります。

小林圀仁先生は、昭和17年2月28日に生を受け、幼いころから御両親の期待を背負って育てられました。獣医師となるべく若き志をもって獣医学の名門、日本獣医畜産大学、現在の日本獣医生命大学に学ばれ、優秀な成績でご卒業され、昭和41年には獣医師免許を取得し、蕨市の現在の地において小林犬猫病院を開設なされました。

動物病院を開設後は、地域の大きな期待と負託に忝え、小動物臨床に取り組み、地域の獣医療の発展に御貢献されました。特に、小林先生は、家庭動物が家族の一員となるにつれ、獣医療に対する住民の要求も日増しに強まる中、高度な医療を24時間提供する体制を整備していく必要性を痛感し、平成18年には、率先して埼玉南部夜間救急動物病院事業組合の設立に尽力され、自らが組合長として組合員とともに、夜間診療を開始されました。この夜間診療業務は、現在では、先生の理念が引き継がれ、「どうぶつの総合病院」として、利用する動物病院や飼主様から絶大な信頼を得ているところであり、小林先生の近代獣医療に果たしたご功績は筆舌に尽くしえないものがございします。

また、小林先生は、埼玉県獣医師会におきましても、地元会員の信頼厚く、南第一支部の会員から強く推され、昭和50年6月から53年6月、更に、平成17年6月から23年6月までの3期、9年の間、理事を務められました。この間、小林先生の幅広い経験を活かし、小動物委員会、厚生委員会、更には学術委員会の各委員長を歴任され、長きにわたりご指導を賜りますとともに、埼玉県獣医師会の事業発展に多大なるご尽力をされました。

これら先生の数々のご功績に対し、昭和60年には動物愛護管理功労表彰、平成7年には狂犬病予防の功績が認められ埼玉県知事功労賞を、また、平成24年には関東地区獣医師大会において獣医事功績表彰を受賞されるなど、数々の表彰の栄に浴されたところがございます。

小林先生の性格は、非常に温厚、優しいお人柄でありました。また、大変な家族思いで、ご家庭にあっても、奥様ともども夫婦円満にて誰からも親しまれておられました。

幸い、ご子息の哲也さんが獣医師としての圀仁先生の後姿を見て育ち、そのご意志を継いで、先生と同じく日本獣医畜産大学を優秀な成績でご卒業なされ、獣医師として動物病院を引き継ぐ一方、先進獣

医療についての第一人者として我が国の獣医療を背負って立つ獣医師に育って参りました。

私も会長として将来の埼玉県獣医師会はもとより、我が国の獣医界を担う若き獣医師として、大いに期待しているところであり、先生なきあとも、全力でバックアップして参る所存でございますのでご安心ください。

先生の残された、地域の皆様に信頼と期待され、親しんでもらえる開業獣医師としての望ましい姿を、私たちは如何に時代が変わろうとも決して忘れることなく伝えて参りたいと存じます。

私も埼玉県獣医師会会長としての多年にわたるこれまでの知識、経験を基に、日本獣医師会執行理事として、また全国獣医師会会長会議常設議長として、その持てる力を思う存分発揮し、先生を失った悲しみを乗り越え、先生の残された数々の教えをこれからも受け継いで、地域に貢献する獣医師会として、社会の期待に応えられるよう一層努力して参りますことをここに決意を新たにお誓い申し上げます。

敬愛する先生に永遠の別れを告げざるを得ない時が参りました。

先生を悼む気持ちは尽きませんが、今は唯、貴方のご冥福を心からお祈り申し上げ、追悼の辞といたします。

小林園仁先生、さようなら、

さようなら

さようなら。

平成27年6月17日

公益社団法人 埼玉県獣医師会

会長 高橋 三男

高橋三男会長は所用のため、告別式への出席が叶いませんでしたので、弔辞は田中裕南第一支部長に代読していただきました。

彩人伝 野生動物の保護30年 獣医師 大山通夫さん79(東松山市)

1936年生まれ。日本獣医畜産大(現・日本獣医生命科学大)卒業。2000年、息子の龍也さん(47)に院長職を譲り、病院を東松山市石橋に移転し、東松山動物病院に名称を変更した。現在は野生動物を中心に診察する。

東松山市で獣医科医院を開き、けがをした野生動物や捨てられた動物の治療、保護を30年以上にわたって続けている。「野生動物が大好きだから」と80歳を目前に動物と向き合う。

獣医師だった父の影響で、幼い頃から動物が身近だった。生まれ育った吉見村(現・吉見町)では鳥を飼う農家が多かった。教員や警察官の道も考えたが、村の人に慕われている父の姿を見て、獣医師を志した。

1950年代は農耕馬に代わってトラクターが活躍するようになり、獣医師の仕事は激減した。持ち込まれるのは猟犬で週に数匹しかいなかった。「年に2回義務づけられた狂犬病の予防注射の収入で何とか生活していた」と振り返る。

その後、けがをしたタカやタヌキなどの野生動物が運び込まれるようになった。寄生虫が原因で弱ったニホンカモシカを診た時は、何を餌にしているか分からなかったため必死で勉強した。

ペットと違い、野生動物を治療しても収入はほとんどない。父が仕事の合間に野良犬を治療する姿を思い出しながら野生動物の治療を続けた。保護した動物は、自力で餌を捕れると判断したらなるべく自然に帰すようにしている。

85年頃からは地元の小中学校に年に4、5回出かけ、食物連鎖の仕組みや生態系の講義をする。「人間が生物の頂点ではない」と伝えるためだ。

翌86年には、病院の敷地内に保護した動物用の小屋を作った。病院の移転と共に小屋も大きくなり、今では電線に接触して打撲を負ったオオタカ、交通事故にあったタヌキ、捨てられたヤギやリクガメなど30匹以上が暮らす。

「地球が汚れたら、小さな動植物も絶え、やがて一羽の鳥もいなくなる。日常生活が野生動物に深く関わっていることを多くの人に気付いてほしい」と考えている。



病院内で保護するヤギの様子を確認する
大山さん(東松山市の東松山動物病院で)

(小林岳人)

平成27年5月24日 読売新聞

豚の生食提供禁止 来月中旬から 加熱義務付け

厚生労働省は27日、6月中旬から飲食店などでの豚の生レバーや生肉の提供を禁じることを正式に決めた。食品衛生法に基づき、牛レバーと同様に中心部までの加熱が義務付けられ、違反した場合は刑事罰も科される。27日の薬事・食品衛生審議会の分科会で了承された。

厚労省によると、豚の肉や内臓にはE型肝炎ウイルスが含まれていることがある。食中毒防止のため、飲食店がレバ刺しやタタキ、ユッケといった生食で消費者に提供することを禁じるほか、牛レバーと同様に中心部を63度で30分以上加熱するか、同等以上の効果がある加熱殺菌を求める。小売店が生食用として販売することもできなくなる。

これらは食品衛生法に基づく規格基準に盛り込まれ、違反があれば2年以下の懲役か200万円以下の罰金が科される。

一方、厚労省は一般消費者に対しては、豚肉を生で食べないことや、肉の中心部を75度で1分以上加熱することを呼び掛ける。

国立感染症研究所の調査では、E型肝炎患者の報告数は、2011年に55人だったが、12年以降増加し、14年は146人と過去最多になった。新たな検査方法導入も要因とみられるが、推定される原因

食材は豚が最も多かったという。

11年に起きた「焼肉酒家(やきにくさかや)えびす」の集団食中毒事件をきっかけに、厚労省は12年7月、牛の生レバー提供を禁止。代用品として豚生レバーを提供する店が目立つようになった。同省の調査では12年末に全国で80店が確認され、13年夏には190店に増えた。

豚の生食にはこれまで法規制がなく、同省は、十分に火を通して提供しよう自治体を通じて飲食店を指導してきたが、法に基づく規制が必要として昨年6月に規制の方針を決めていた。



提供禁止が決まった(左から)豚のハラミ刺し、レバー刺し、タン刺し=東京都内の飲食店

平成27年5月28日 埼玉新聞

バターが足りないなぜなの？ 酪農家と原料の生乳が減少。輸入も 国に管理されている

アウルさん バターが足りないみたいね？

A そう、お店によっては、棚にバターがなかったり、1人1個に限定したりしている。今年度、全国で7100トンのバターが不足するとみられている。国は、使用量が増える冬までに、業務用バター1万トンの緊急輸入を決めた。

ア なぜ足りないの？

A バターの原料になる生乳(搾ったままの乳)の生産が減っているからだ。2014年度の生産量は733万トンで、ピークの1996年度から15%減った。飼料価格が高くなったことなどで経営は苦しく、酪農家数は減り続けている。猛暑で牛の乳の出が悪くなることも生産が減る原因だ。

ア でも牛乳はお店にいっぱいおいてあるけど？

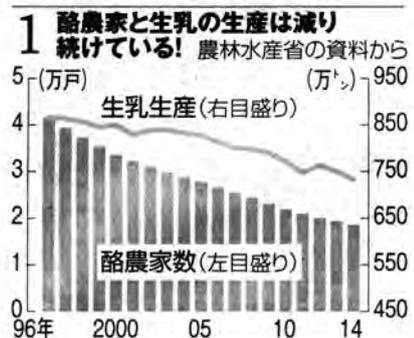
A 生乳の95%以上が、ホクレン農業協同組合連合会(北海道)など「指定団体」に集められ、乳業会社や食品会社に販売される。長く保存できない生

乳は、牛乳に使うのが最優先。牛乳向けは高く売れるしね。バター向けは価格も安いので、生乳が余ると生産が増え、足りなければ減らされるんだ。バターは8割が北海道でつくられている。生乳を運ぶ大型の高速船ができて、北海道から本州用の牛乳向けの出荷が増えているのも、バターが減っている理由だ。

ア 足りないなら輸入すればいいんでしょ？

A そうはいかないんだ。輸入品の価格は国産バターに比べて約3分の1と安い。バターは加工品に幅広く使われていて、各メーカーが自由に輸入すると、国産が売れなくなってしまう。酪農家への影響が大きいから、足りない時は国が輸入量を決めて、高い関税をかけて管理している。それで、需要の予想が外れたり、対応が遅れたりして、バター不足になっている。環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉でも、国はバターの自由化はさげたいという考えだ。

バターが足りない!



(大畑滋生)

平成27年6月12日 朝日新聞

平成27年度埼玉県獣医師会学術広報版

(平成27年 6月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4月			
5月			
6月14日(日)		北支部 「麻酔モニタリングを読む」 山口大学 井芹 俊恵 先生 (熊谷市 熊谷市立商工会館)	
6月14日(日)		東支部 「とにかく尿検査、尿検査、尿検査！ 腎性蛋白尿を軽んじてはならない！」 日本獣医生命科学大学 竹村 直行 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
6月19日(金) ～21日(日)	第90回日本獣医麻酔外科学会／第102回日本獣医循環器学会／第57回日本獣医画像診断学会 2015春季合同学会 (さいたま市 大宮ソニックシティ)		
7月5日(日)		東支部 「皮膚科診療でペットオーナーの心をつかむ ～継続診療につながるインフォームド・コ ンセントをしていますか～」 犬と猫の皮膚科 村山 信雄 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
7月19日(日)		南第一支部・南第二支部 「動画から学ぶ！犬および猫の下部呼吸器 疾患について」 日本獣医生命科学大学 藤田 道郎 先生 (さいたま市 埼玉会館)	
8月			
9月13日(日)	平成27年度 関東・東京合同地区獣医師大会 (横浜) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (神奈川県横浜市 パシフィコ横浜)		
10月4日(日)		北支部 「演題：未定」 麻布大学 藤井 洋子 先生 (熊谷市 さくらめいと)	
10月16日(金)	北支部 「子牛の免疫についてⅡ」 酪農学園大学 大塚 浩通 先生 (熊谷市 熊谷家畜保健衛生所)		
11月3日 (火・祝)		南第一支部・南第二支部 「難治性の下痢・嘔吐の診断・治療・予後 (1)」 日本小動物医療センター 中島 亘 先生 (川口市 川口総合文化センター)	
11月8日(日)		東支部 「肝・胆・膵の診断と治療」 日本大学 坂井 学 先生 (越谷市 越谷サンシティ)	
11月29日(日)		西支部 「下痢・嘔吐の診療 (前半 下痢の診療)」 日本小動物医療センター 中島 亘 先生 (川越市 川越南文化会館)	
12月	農林支部 平成27年度埼玉県家畜保健衛 生業績発表会		
平成28年 1月24日(日)		西支部 「下痢・嘔吐の診療 (後半 嘔吐の診療)」 日本小動物医療センター 中島 亘 先生 (川越市 川越南文化会館)	
2月	農林支部 関東甲信越家保業績発表会		衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
2月26日(金) ～28日(日)	平成27年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (秋田) (秋田キャッスルホテル、秋田アトリオン、にぎわい交流館 AU)		
3月21日 (月・祝)		南第一支部・南第二支部 「難治性の下痢・嘔吐の診断・治療・予後 (2)」 日本小動物医療センター 中島 亘 先生 (川口市 川口総合文化センター)	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vma.org/>

ID：SVMA（半角・大文字） パスワード：MITSUO（半角・大文字）

- | | | | |
|-----------|--|-----------|---|
| 5月22日 | 第1回勤務部会運営委員会（さいたま市 埼玉会館） | ティ） | |
| 5月24日 | さいたま市支部総会（さいたま市 プリランテ武蔵野） | 6月22日 | 第72回日本獣医師会通常総会・理事会（東京都港区 明治記念館） |
| 5月24日 | 南第一支部総会（さいたま市 浦和ロイヤルパインズホテル） | 6月25日 | 埼玉県狂犬病予防協会役員会（さいたま市 さいたま商工会議所会館） |
| 5月24日 | 東支部総会（越谷市 越谷サンシティ） | 7月5日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） |
| 5月27日 | 西支部総会（東松山市 紫雲閣） | 7月10日 | 平成27年度全国獣医師会事務事業推進会議（東京都港区 日本獣医師会） |
| 5月27日 | 北支部総会（深谷市 埼玉グランドホテル深谷） | 7月19日 | 南第一支部・南第二支部合同学術講習会（さいたま市 埼玉会館） |
| 5月29日 | 平成27年度日本獣医師会第1回理事会（東京都港区 日本獣医師会） | 7月24日 | 平成27年度役員・委員合同会議（さいたま市 さいたま商工会議所会館） |
| 5月29日 | 南第二支部総会（北本市 中丸公民館） | 7月24日 | 第1回狂犬病予防委員・班長合同会議（さいたま市 さいたま商工会議所会館） |
| 5月31日 | 公益社団法人名古屋市獣医師会設立50周年記念式典・祝賀会（名古屋市中村区 名古屋マリオットアソシアホテル） | 7月26日 | 平成27年度第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会（横浜市 メルパルク横浜） |
| 6月3日 | 埼玉県畜産会第60回通常総会（熊谷市 埼玉県農業大学校） | 9月13日 | 平成27年度関東・東京合同地区獣医師大会（横浜）、獣医学術関東・東京合同地区学会（神奈川県横浜市 パシフィコ横浜） |
| 6月4日 | 埼玉県畜産技術振興会役員会（熊谷市 埼玉県熊谷家畜保健衛生所） | 9月27日 | （予定）第38回埼玉県獣医師会ソフトボール大会（吉見町 吉見総合運動公園） |
| 6月5日 | 第2回総務委員会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） | 10月3日 | 日本獣医師会主催2015動物感謝デーin JAPAN（東京都世田谷区 都立駒場オリンピック公園） |
| 6月11日 | 第3回総務委員会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） | 10月4日 | 北支部学術講習会（熊谷市 さくらめいと） |
| 6月11日 | 第2回理事会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） | 10月16日 | 北支部学術講習会（熊谷市 埼玉県熊谷家畜保健衛生所） |
| 6月11日 | 埼玉県獣医師会第67回定時総会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） | 11月3日 | 南第一支部・南第二支部合同学術講習会（川口市 川口総合文化センター） |
| 6月11日 | 臨時理事会（さいたま市 大宮ラフォーレ清水園） | 11月8日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） |
| 6月14日 | 北支部学術講習会（熊谷市 熊谷市立商工会館） | 11月29日 | 西支部学術講習会（川越市 川越南文化会館） |
| 6月14日 | 東支部学術講習会（越谷市 越谷サンシティ） | 平成28年 | |
| 6月16日 | 埼玉県農業共済組合連合会第67回通常総会（さいたま市 埼玉県農業共済会館） | 1月24日 | 西支部学術講習会（川越市 川越南文化会館） |
| 6月16日 | 農場管理獣医師協会第8回通常総会（熊谷市 ホテル・ヘリテージ） | 2月26日～28日 | 平成27年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（秋田）（秋田県秋田市 秋田キャッスルホテルほか） |
| 6月19日 | 第36回関東しゃくなげ会研修会（東京都台東区 上野精養軒） | 3月21日 | 南第一支部・南第二支部合同学術講習会（川口市 川口総合文化センター） |
| 6月19日～21日 | 第90回日本獣医麻酔外科学会・第102回日本獣医循環器学会・第57回日本獣医画像診断学会 2015年春季合同学会（さいたま市 大宮ソニックシ | | |

編集後記

第67回定時総会も執行部提出議案が全て可決承認され、又役員も改選され新しい執行部により新年度事業がスタートしました。新役員に就任されました方々には会員の総意による事業計画を誠実に執行し、公益の名にふさわしい県民への奉仕をお願いしたいと思います。

暦の上での入梅は6月11日でしたが、関東地方の梅雨入りは、6月8日で平年並みのことでした。この時期の東アジアの天気図を眺めると、梅雨前線の西の端は中国大陸、三国志の時代で言えば蜀の辺りを起点とし長江流域を通り東の端は日本列島南岸にあります。あたかも水田稲作の渡来経路を辿るようです。実際の稲作の渡来経路は中国江南の地から遼東半島、朝鮮半島を経て古代伊都国（現在の福岡県糸島市付近）に渡来したと考えられています。稲作は、当然のことながらその技術を持った人々とともに日本列島に渡来しそれまでの原住民であった縄文人と混血し現在の日本人の祖型である弥生人を形成したものと考えられています。日本人はY染色体のDNA解析から縄文人の特徴であるハプログループDと弥生人の特徴であるOを有しているそうです。Oは中国や朝鮮に多数存在し、Dはチベットやインド洋にあるアンダマン諸島の少数民族に認められていて、中国や朝鮮には殆ど認められていないようです。石器時代中国大陸や日本列島に広く分布していたDを有する古代人は、その後中国大陸や朝鮮半島では国の興亡に伴って殲滅の歴史を繰り返した結果、大陸においてはチベットにしか命脈を保つに過ぎなかったと考えられています。大陸においては征服者の、Oを有する稲作民族が現在まで存在していると解析されています。一方、日本列島においてはDを有する縄文人は、稲作とともに渡来した弥生人と平和裏に混血し現在の日本人を形成したものと推察されています。確かに弥生以来の記録の残る日本列島の歴史においても、朝鮮半島からの渡来人も百済系、新羅系、高句麗系が日本

列島に渡来して以降は互いに殲滅することなく、共存の歴史を刻んでいます。埼玉県においても新羅系の地とされている新座や志木と高句麗系とされる高麗一族の後裔の在地である秩父や入間郡の各地域には大きな闘争の歴史は見当たりません。想像を逞しくすれば、大陸における激しい闘争を避け種籾とともに逃げるようにして列島に渡来した弥生の祖先は、先住の毛深い縄文人と平和裏に混血し四季豊かな温暖の地に永遠の楽園を見出したのかもしれませんが。誇りを持って美化して言えば、日本列島に住む人々は3000年に亘って平和を求めるDNAを育んできたのかもしれませんが。しかし、日露戦争後の一時期、我々は夜郎自大となって世界に恥を晒し、アジアの多くの人々と同胞に戦争の惨禍を体験させました。戦後のけじめとしてのサンフランシスコにおける講和会議において、仏教国セイロン（現在のスリランカ）は『この世では、怨みが怨みによって鎮まるということは絶対にあり得ない。怨みは怨みを捨てることによって鎮まる。これは永遠の真理である。』との経典の一節に従って、『戦いは終わったのだ。もはや怨みに報いるに怨みをもってするというをやめよう』と言って、我が国に対し損害賠償を要求することを放棄したと言われています。

何れの宗教も欲望を制御することによって平和がもたらされると説きます。我々の対象とする動物の医療においても、人々の限らない生存への欲望と、老化とともに逃れることのできない疾病と死の狭間で、毎日が葛藤の連続です。この世にありえない不老長寿を求めることなく、生の充実への貢献こそ医療の原点と発想を転換し、人々の心の平穏への貢献を目指したいものです。

梅雨空と天気図を眺め、ふと日本人のルーツに思いを馳せ、現実世界の激しい競争を目の当たりにし、人々の平穏を願いながら今月号の会報をお届けします。

（初雁）



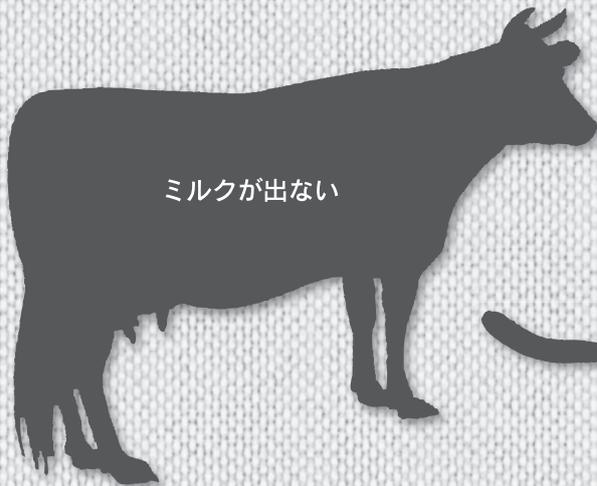
日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとその責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながる新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



ミルクが出ない



太りすぎ



卵が少ない

そんな悩みを

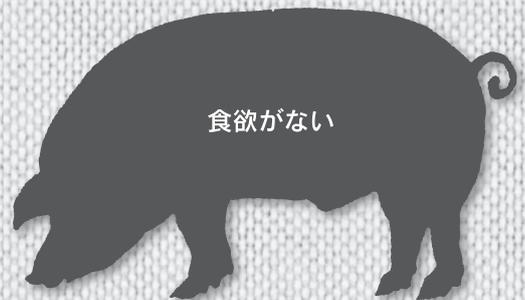
わかっていてくれる。



治りが遅い



高齢化



食欲がない

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに

牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした

動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。

20世紀は抗生物質の時代、

21世紀は生菌製剤の時代といわれるように、

健康に関する考え方も大きく変化してきています。

私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、

ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な

生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228
TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所

〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井870
TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所

〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24
TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所

〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町243
TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1
TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所

〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4
TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564